



令和4年度 教育委員会の点検・評価  
(令和3年度実績)

香美町教育委員会

## 目 次

<b>I</b>	<b>点検及び評価の概要</b> . . . . .	<b>P 1</b>
1	趣旨	
2	点検及び評価の対象	
3	点検及び評価の方法	
4	学識経験者の知見の活用	
5	評価結果の公表	
6	次年度事務事業への反映	
<b>II</b>	<b>教育委員会の活動状況</b> . . . . .	<b>P 3</b>
1	教育委員会委員	
2	教育委員会会議の開催状況	
3	教育委員会会議での審議事項	
4	教育委員会会議以外の活動状況	
<b>III</b>	<b>点検及び評価の結果</b> . . . . .	<b>P 7</b>
1	重点施策の取組状況	
2	教育振興基本計画の取組状況	
3	点検及び評価する事務事業一覧	
	【参考】「香美町教育振興基本計画 後期計画」「香美町教育の重点」による位置づけ	
4	教育委員会事務事業評価書	
<b>IV</b>	<b>外部評価</b> . . . . .	<b>P 4 5</b>
1	総合評価	
2	重点施策の取組状況について	
3	教育振興基本計画の取組状況について	
4	教育委員会の活動について	
5	その他について	

# I 点検及び評価の概要

## 1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正（平成20年4月施行）において、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、毎年点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないことと規定されました。

また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

このことは、教育委員会が、地域の教育に責任を負う役割を再確認し、透明性を高め、説明責任を果たさなければならないというねらいがあります。

香美町教育委員会では、「香美町教育振興基本計画後期計画（平成29年度～令和3年度）」を基に教育委員会が推進する「教育の重点」に沿って、具体的な教育行政が執行されているかについて、また、今後のあり方等について、教育委員会が自ら評価し、学識経験者の知見の活用を図りつつ、より効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすため、事務事業の点検及び評価を行うこととします。

### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 点検及び評価の対象

「香美町教育振興基本計画 後期計画」に位置づけられている「主な取組及び具体的な達成目標」及び令和3年度に実施している香美町教育行政の主な施策及び事務事業の中から、香美町教育委員会としてそのあり方を検証する必要性が高いと判断される主要な事務事業を対象とします。

## 3 点検及び評価の方法

点検及び評価に当たっては、行った事務事業ごとに、事業の内容、実施状況及び結果について、①妥当性（目的妥当性、町の関与）、②有効性（町民ニーズ等、進捗度合い）、③効率性（手段の最適性、受益者負担、コスト削減）の観点から、担当者が自己評価を行います。

自己評価をもとに内部評価委員会を開催し、判定及び方向性を次のとおり内部評価し、課題及び今後の対応などについて検討した結果を総合評価とします。

## 【判定】

判定	評価基準	達成率	対前年度評価	進捗評価
A	よくできている	100%超	前年度を上回って達成	指標を上回って達成
B	できている	75%超 100%以下	前年度と同等	指標どおり達成
C	あまりできていない	50%超 75%以下	前年度を少し下回った	指標を下回った
D	できていない	50%以下	前年度を大きく下回った	指標を大きく下回った

## 【方向性】

拡大	施策上の必要性や住民ニーズにより、さらに拡大・充実を図るべきもの
維持	現状どおり事業を継続させることが妥当なもの
内容改善	実施方法・内容などを見直して事業成果の向上を図るべきもの
縮小	サービスの供給又は費用が過大となっており適正化を図るべきもの
廃止	施策上の必要性や住民ニーズが減少し、廃止が妥当なもの

この総合評価は、内部評価委員会によって判断した結果であり、判定結果によるよし悪しを示すものではありませんが、事務事業の実施状況・結果と内部評価に基づいて、次年度の各事務事業の方向性について検討していきます。

## 4 学識経験者の知見の活用

評価等の客観性を確保するため、教育に関する学識経験を有する方など3名で、外部評価委員会を組織し、教育委員会活動及び事務事業の総合評価結果について、3名の委員からさまざまな意見及び提言等をいただきます。

氏名	所属等
廣岡 徹	学識経験者 兵庫教育大学大学院元教授（現兵庫県生きがい創造協会 理事・生涯学習アドバイザー）
青木 学	保護者、令和4年度香美町PTA協議会会長
井上 貴博	保護者、令和4年度香美町PTA協議会理事

## 5 評価結果の公表

外部評価委員会の意見・助言を盛り込んだ評価結果について、報告書を作成し、議会に提出するとともに、ホームページへの掲載等により公表します。

## 6 次年度事務事業への反映

この点検・評価の結果を踏まえて、次年度の事務事業に反映させます。

## II 教育委員会の活動状況

### 1 教育委員会委員

(令和4年3月31日現在)

職名	氏名	任期満了日
教育長	まえだ つよし 前田 毅	令和6年6月4日
委員(職務代理)	よしだ かよこ 吉田加代子	令和4年5月30日
委員	やすだ ゆうじ 安田 優二	令和6年5月30日
委員	ただ よしえ 多田 好江	令和5年5月30日
委員	とおじ かずなり 田路 一成	令和7年5月30日

### 2 教育委員会会議の開催状況

開催回数 定例会：12回、臨時会：0回

会議区分	開催日時	開催場所
4月定例	4月22日(木) 午後1時30分～	村岡地域局 301 会議室
5月定例	5月25日(火) 午後1時30分～	村岡地域局 301 会議室
6月定例	6月25日(金) 午後1時30分～	村岡地域局 301 会議室
7月定例	7月26日(月) 午後1時30分～	村岡地域局 301 会議室
8月定例	8月25日(水) 午後1時30分～	村岡地域局 301 会議室
9月定例	9月24日(金) 午後1時00分～	村岡地域局 301 会議室
10月定例	10月25日(月) 午後1時30分～	村岡地域局 301 会議室
11月定例	11月24日(水) 午後1時30分～	村岡地域局 301 会議室
12月定例	12月22日(水) 午後1時30分～	村岡地域局 301 会議室
1月定例	1月24日(月) 午後1時30分～	香美町役場 大会議室
2月定例	2月22日(火) 午後1時30分～	村岡地域局 301 会議室
3月定例	3月23日(水) 午後1時30分～	村岡地域局 301 会議室

### 3 教育委員会会議での審議事項

開催月	区分	審議・協議事項	審議・協議結果
4月定例	議案	香美町教育長の辞職につき同意を求めることについて	原案同意
	議案	教育長職務代理者が教育長の権限に属する事務を行う場合における事務の委任に関する規則を定めることについて	原案可決
	議案	学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について	原案承認
	協議	香美町教育委員会：令和3年度学校訪問について	学校訪問の計画等について説明
5月定例	議案	香美町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定に関する意見について	原案承認
	議案	香美町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定に関する意見について	原案承認
	議案	香美町教育研修所の運営について	原案承認
	協議	香美町教育委員会：令和3年度学校訪問について	教育委員の訪問先を決定
6月定例	協議	令和3年度香美町教育委員会の点検・評価について	内部評価について質疑応答・意見等
7月定例	—	審議・協議事項無し（事務局報告のみ）	—
8月定例	議案	【報告】香美町子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	原案承認
	議案	香美町小代区総合センター条例の一部を改正する条例制定に関する意見について	原案承認
	議案	香美町立小学校及び中学校修学旅行費臨時支援補助金交付要綱を定めることについて	原案可決
	議案	令和4年度使用教科用図書の採択について	原案可決
	協議	令和3年度教育委員会の点検・評価（外部評価結果）について	外部評価結果について質疑応答・意見等
9月定例	議案	【報告】香美町小代区総合センター管理規則の一部を改正する規則の制定について	原案承認
	議案	押印を求める手続の見直しのための関係規則の整備に関する規則を定めることについて	原案可決
	議案	押印を求める手続の見直しのための関係規程等の整備に関する訓令を定めることについて	原案可決
	議案	押印を求める手続の見直しのための関係要綱の整備に関する告示を定めることについて	原案可決
	議案	香美町保育体制強化事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱を定めることについて	原案可決
10月定例	議案	香美町教育委員会ハラスメント防止指針を定めることについて	原案承認
	協議	教育振興基本計画について	計画内容について質疑応答・意見等

開催月	区分	審 議 ・ 協 議 事 項	審 議 ・ 協 議 結 果
11 月定例	議案	香美町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定に関する意見について	原案承認
	議案	学校薬剤師の委嘱について	原案承認
	協議	教育振興基本計画について	計画内容について質疑応答・意見等
	協議	令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について	調査結果について質疑応答・意見等
12 月定例	—	審議・協議事項無し（事務局報告のみ）	—
1 月定例	議案	第2期香美町教育振興基本計画を策定することについて	原案承認
	議案	香美町立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則を定めることについて	原案可決
	議案	香美町立幼稚園管理規則の一部を改正する規則を定めることについて	原案可決
	協議	令和4年度香美町教育の重点（素案）について	素案について別途、質疑・意見等受付
	協議	令和3年度卒業（園）式の予定について	教育委員が出席する学校園を決定
2 月定例	議案	香美町保育士等処遇改善臨時特例事業補助金交付要綱を定めることについて	原案可決
	議案	香美町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱を定めることについて	原案可決
	協議	令和4年度香美町教育の重点（案）について	案について質疑応答・意見等
	協議	令和4年度入学（園）式の予定について	教育委員が出席する学校園を決定
3 月定例	議案	香美町招致外国青年就業規則の一部を改正する規則を定めることについて	原案可決
	議案	香美町放課後児童クラブ管理規則の一部を改正する規則を定めることについて	原案可決

#### 4 教育委員会会議以外の活動状況

##### (1) 研修等

名 称	実 施 日	開催場所
兵庫県市町村教育委員会連合会 全県教育委員会研修会 【中止】	令和3年 5月27日	丹波市
但馬教育委員会連合会研修会 【大雨により欠席】	令和3年 7月 7日	豊岡市
兵庫県市町村教育委員会連合会 全県夏季教育委員会研修会 【中止】	令和3年 8月19日 ～20日	神戸市
兵庫県市町村教育委員会連合会 全県夏季教育委員会研修会/研修動画視聴	令和3年 9月24日	村岡地域局
近畿市町村教育委員会研修大会	令和3年11月 1日	尼崎市
新任教育委員研修会	令和3年11月19日	神戸市

※兵庫県女性教育委員研修会は、令和2年度をもって終了した。

##### (2) 教育委員会関連事業

###### ア 入学(園)式・卒業(園)式

	保育所 認定こども園	幼稚園	小学校	中学校
入学(園)式	4月 5日	4月 8日 9日	4月 8日	4月 8日
卒業(園)式	3月19日 26日	3月18日 23日	3月22日	3月 9日

###### イ 運動会

	保育所 認定こども園	幼稚園	小学校	中学校
運動会	感染症対策のため、各学校園とも来賓出席無し			

ウ 学校訪問：8回・・・小学校：5校、中学校：2校、幼稚園：3園、  
小代認定こども園、村岡学校給食センター、  
高井子育て・子育て支援センター

###### エ その他関連事業

名 称	実 施 日
総合教育会議	令和4年1月24日

(3) その他 但馬教育塔合祀祭・・・令和3年8月26日

### Ⅲ 点検及び評価の結果

#### 1 重点施策の取組状況

##### (1) 香美町ならではの教育の挑戦

###### ① 香美町ならではの「魅力ある学校園づくり」の推進

###### ア 新しい学習指導要領等がめざす教育・保育の実現

学校園所が連携し円滑な接続を図りながら、社会に出てからも生かせる資質・能力の育成を目指し、主体的・対話的で深い学びの視点での授業改善や、教育活動の質の向上のためにカリキュラム・マネジメントの確立に向けて取り組みました。

また、新学習指導要領の基盤となる「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、教育課程の実施にあたり社会の変化に目を向け、社会との連携を図りました。

###### イ 香美町ならではの教育・保育の充実

令和3年度は平成28年12月に策定した「香美町教育振興基本計画 後期計画」の最終年度に当たり、国や県の教育の動向を踏まえつつ、「ふるさと香美を大切に作る人づくり」に向けた教育を推進し、町の将来の担い手育成のために、学校、家庭、地域が互いに連携し、役割を分担し合いながら、子どもたちを幼児期から育てていく体制の構築を図りました。

各学校園所においては1学級当たりの園児、児童生徒数が少ないことから、教職員一人が関わる人数が少なく、きめ細やかに一人一人を磨き育てる教育が可能であることや、校区ならではの教育・学習資源や教育力に恵まれ、地域と一体となった教育が可能であることなど、絶好の教育環境を生かしてきました。

これらの教育環境を強みと捉え、各学校園所は「令和3年度魅力ある学校園所」を策定し、一人一人を認め育てる個に応じた指導に積極的に取り組むことにより、教科学習での、基礎・基本の習得など「確かな学力」の確立につながる学力の向上を目指しました。

###### ② 地域をあげた人づくりの推進

###### ア たくましく生きる力の土台づくりとなる「3つの町民運動」の展開

香美町では平成25年度から、次代を担う子どもたちに、急激に変化する社会をたくましく生き抜く力を身につけさせるため「確かな学力、豊かな心、健やかな体」をバランスよく育成する具体

的な取組として「読書、あいさつ、体力づくり」の3つの町民運動の推進に取り組んできました。

令和3年度においては「読書運動」では各公民館のネットワーク化による「町じゅう図書館」活動を軸に、乳幼児からの読み聞かせ活動等、本を手にする機会と親しむ機会の充実を図りました。

「あいさつ運動」では、小・中・高、家庭、地域、公民館、事業所等が連携し、あいさつ運動の取組を広げる広報活動に引き続き取り組みました。

また、登下校時の防犯ボランティアによる見守り活動や通学路の安全点検等により、地域全体で子どもたちを育てる取組を行いました。

## イ ふるさと教育の推進

子どもたちにふるさとの良さや地域の価値を伝えるため、各学校園では、「ふるさとものしり博士」など地域人材の協力を得て、地域の良さを体験的に学ぶ機会を持ち、よりふるさとへの愛着を深めるよう引き続き取り組みました。

また、地元産食材を多く使ったふるさと給食の食育への活用は生産者との対面交流はできませんでしたが、手紙や掲示物を活用し、食材に関わる人たちへ感謝の気持ちやふるさとへの愛着を育てる取組を行いました。

公民館活動では、子どもたちに知恵や文化を伝える「ふるさとおもしろ塾」や「土曜チャレンジ学習事業」、「語り部講座」などを開催し、地域でたくましい子どもを育成していく学習機会を住民に提供しました。

## ③ 教育・保育における子育て支援の推進

### ア 幼児期における教育・保育の充実

知・徳・体の調和が取れた子どもの育成を目指し、その発達や学びの連続性を踏まえた教育・保育の充実に努めました。また、香美町アプローチカリキュラムや親子ノート「すくすく ひょうごっ子」を活用し、幼児期から児童期への円滑な接続に努めました。

### イ 子育て支援の充実

「第2期香美町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、「安心して子育て・子育てができる町」に向けた子育て支援施策を着実

に実施しました。

町子ども・子育て会議において、新たな子育て支援施策について検討を行いました。

#### ④ 地域を元気にし、絆をつくる生涯学習・生涯スポーツ活動の推進

生涯学習活動では、新型コロナウイルス感染症の影響により一部の事業が中止となりましたが、各公民館を生涯学習の活動拠点とし、アンケート調査などで地域住民の学習ニーズを把握するとともに、各種講座により学ぶ事業の充実と交流の輪を広げました。

地域の次代の人材は地域で育てることを主眼に知恵や文化を伝える「ふるさとおもしろ塾」「ふるさと語り部講座」等を実施し、地域でたくましい子どもを育成する学習の機会を提供しました。

また、視覚障害のある人を対象に、「青い鳥学級」を実施し、視察、物づくり体験、他市町との交流など、自らの可能性を追求できる事業を展開しました。

スポーツでは、生涯スポーツを推進するため、ウォーキングのイベント、教室、出前講座等を開催し、手軽に運動ができる機会を提供するとともに、心身ともに健康な人づくりを行い、また、ワールドマスターズゲームズ 2021 関西を契機として、オリエンテーリングの体験会や大会の開催、選手の受入体制を整備し、交流による活力あるまちづくりを進めました。

文化財では、町の歴史や古墳、神社仏閣を紹介するふるさとガイドマップを作成しました。今後は伝承された優れた文化を地域全体で継承していきます。

## 2 教育振興基本計画の取組状況

### (1) 子どもたちの「生きる力」の育成

#### ① 「確かな学力」の確立

##### ア 新学習指導要領の全面実施による着実な取組の実施

##### (ア) 学習指導要領全面実施による取組の推進

令和2年度に小学校、また、令和3年度には中学校で新学習指導要領が全面実施されました。今回の学習指導要領では「社会に開かれた教育課程の実現」「育成を目指す資質・能力の明確化」「カリキュラム・マネジメントの確立」「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善」がポイントとなっています。

各校で学習指導要領の趣旨を踏まえ、児童・生徒の実態に即した教育活動や校内研修が実施され、着実に成果を上げてきま

した。特に各教科では、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の新たな視点での授業改善が進み、児童・生徒の生涯にわたる学習基盤が培われてきました。

## イ 教科等学習における基礎・基本の徹底

### (ア) 教科等学習の時間の充実

各教科等の基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図るため、個に応じた指導を行うとともに、思考力・判断力・表現力の実態把握を行い、「記録」「要約」「証明」「論述」等の言語活動を充実させる学習を行いました。

### (イ) 朝学習などの特設タイムの充実

「漢字の読み書き」、「計算」、「朝の10分間読書」等、朝学習の時間を設定して繰り返し学習によって基礎学力の定着に取り組みました。

### (ウ) さまざまな教育活動の場での学校図書等の活用促進

掲示物や辞書、新聞等、学校における言語環境をいっそう整備するとともに、教科指導や様々な教育活動の場面において、本や新聞、様々な資料等を参考に、知的好奇心を醸成したり、課題を解決するための「調べ学習」の時間を設けたりしました。

### (エ) 家庭と連携した取組の推進

発達段階を踏まえた家庭学習の時間を設定したり、キャリア教育の視点から「家庭学習のきまり」を作成するなど、家庭の協力を得て中学校区単位で学習への目的意識を持たせる系統的な指導を進めました。

### (オ) 学校間スーパー連携チャレンジプラン「学力向上ステップアップ授業」の充実

昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、密を避けるため実施回数は減少しました。

そのなかで、ICT 機器を活用したオンライン形式で自然学校の報告会や、意見交換など新しい形で実施することができました。

## ウ 「個に応じたきめ細やかな指導」の充実

### (ア) 魅力ある学習活動の展開

児童生徒一人一人の個性に応じた多様で質の高い学びを引き出すため、児童生徒の実態や学習内容の理解状況等を十分に把握し、授業改善に努めました。

また、「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の視点に立った創意工夫ある指導方法に取り組むと共に、1人1台端末の整備などICTを活用した学習活動も積極的に取り入れました。

### (イ) 「ほめる」指導、「認める」指導の推進

一人一人の子どもの成長をきめ細かく観察し、成長した点を認め、大いに「ほめる」指導を通じて、子どもたちのやる気を育てるとともに、よりよい自己実現に向かうよう支援しました。

### (ウ) 一貫化教育の取組を通じた指導方法の工夫改善等の推進

新学習指導要領が目指す教育を視野に入れ、中学校区単位で小・中学校がお互いに目指すべき子ども像を共有するとともに、令和元年度までの先進地視察の成果などを取り入れたり、乗り入れ授業や合同研修会を実施し、指導方法や指導体制等の工夫改善を図ったりし、義務教育9年間を見通した授業改善に向けた取組を活性化しました。

### (エ) 学校間スーパー連携チャレンジプラン「学力向上ステップアップ授業」の充実（再掲）

## エ 特別支援教育及び特別支援教育の視点を生かした教育の充実

### (ア) 一人一人の多様な教育的ニーズに応じた教育の充実

支援を必要としている子どもについて、学校では一人一人の障害の実態や特性に応じた支援がなされるよう特別支援教育コーディネーターや学級担任が中心となり、スクールアシスタントや介助員、学校生活支援教員などと連携をとり、通級指導教室の指導改善、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成と活用に努めました。

### (イ) ユニバーサルな授業づくり等への授業改善

個別的支援を必要とする子どもだけではなく、学級にいるす

すべての子どもたちが安全で安心して授業に参加できる教室環境を整え、学習計画や学習ルールを明確にしたり、板書や視覚的支援を工夫するなど、子どもたちが分かりやすく落ち着いて学習できるよう、ユニバーサルデザイン化された教育の実践に取り組みました。

(ウ) 特別支援学校等との連携

県立出石特別支援学校みかた校等との連携を図り、必要に応じて専門的な助言や支援を要請するとともに、教育相談事業や児童生徒の交流を通じて一層の連携を進めました。

(エ) 連携による切れ目ない支援体制の充実

障害のある幼児、児童生徒を居住地で受け入れるという意識をもって就学相談等を行うとともに、個別の教育支援計画などの定期的な見直しを行い、就学や進路に関する合意形成を図りながら、エリアコーディネーターと連携し、小・中学校の校内支援体制の充実に努めました。

(オ) スクールカウンセラーなどの外部の専門家による教育相談や支援の充実

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど、外部の専門家を活用し、学校の教育相談体制の充実に努めました。

**オ グローバル化に対応した教育の充実**

(ア) 外国語活動や外国語科(英語)の授業の充実

A L Tや地域人材などの活用を進め、外国語活動や外国語科(英語)の授業の充実に図りました。小・中学校とも児童生徒に英語力を身に付けさせ、国や文化の異なる人々と積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成しました。

(イ) さまざまな場面での英語活動の充実

新型コロナウイルス感染症の影響により、夏季休業中に小学校6年生の希望者を対象にした「小学校英語力スキルアップ事業」(通称 E S A)や中学校3年生の希望者を対象にした「中学校英語力スキルアップ事業」(通称; E S C)は、昨年度に引き続き実施できませんでした。しかし、町内中学校の全生徒を

対象とした、「英語能力判定テスト」（通称 英検 I B A）は、予定どおり実施でき、英語検定受験への意欲を高めることができました。

外国語活動や英語学習に関する児童生徒の意識調査（小学校 3・6 年生、中学校 1・3 年生）を昨年度に引き続き実施し、今後の指導に生かす取組ができました。

#### （ウ）国際理解教育の推進

総合的な学習の時間等を活用して異文化に対する理解に努めるなど、国際社会の平和や発展に貢献する態度の育成やグローバル化に対応した取組を推進しました。

#### （エ）ふるさとの魅力を体感できる教育の推進

小学校においては、社会科副読本「わたしたちのまち香美町」、中学校においては、「ふるさと兵庫 魅力発見！」（県教委）を授業等で活用し、地域に対する愛着を深め、その魅力を発信する能力を培いました。

また、郷土の伝統芸能や体験行事等への参加を通し、ふるさと意識を醸成しました。

### カ 夢の実現に向けて自らの将来を切り拓く態度や能力を培うキャリア教育の推進

#### （ア）中学校を中核としたキャリア教育推進体制の整備

各中学校を中核として小中一貫化に向けた取組の中で、各小・中学校でキャリア教育の目標を明確にし、全体計画、年間指導計画の作成や見直しを図り、教育活動全体を通して、組織的・系統的・計画的な推進体制の整備に努めました。

#### （イ）キャリアノート・キャリアパスポート等の積極的な利用

全中学校区ごとに、社会的・職業的自立の基盤となる基礎的・汎用的能力を育成するため、キャリアノートを積極的に活用しました。また、キャリアパスポートを活用して、小・中連携及び中・高連携した指導に努めました。

#### （ウ）キャリア教育の視点にたった授業の工夫改善

特別活動を要として各教科の特質に応じて、社会体験、就業体験、物作り体験等、多様な体験活動や地域を支える産業に目

を向ける機会の充実に努めました。

(エ) キャリア形成に資する体験活動の充実

地域人材を活用し、関係機関等と連携しながら、自然体験、社会体験、就業体験等、多様な体験活動の機会の充実に努めました。また、キャリアノートの継続活用により、事前事後の充実に努め、さらに発展的な体験活動の工夫に努めました。

(オ) 進路指導の充実

生徒や保護者への進路選択に関する積極的な情報提供を行うとともに、生徒一人一人に応じたガイダンスの機能を充実させ、生徒の主体的な進路選択を支援しました。

② 「豊かな心づくり」の推進

(ア) 一貫化教育を推進する「あいさつ運動」の充実

「3つの町民運動」の一環として取り組んでいる「あいさつ運動」を域内の保・幼・小・中・高が連携して実施しました。

(イ) 道徳性・共生の心を養う教育の推進

全教育活動を通じた道徳教育の推進に努め、よりよく生きる態度、生命を尊重する心、自尊感情の育成を図りました。講師を招聘した「道徳の授業スキルアップ支援事業プログラム」では、授業力向上につながる実践的研修を取り入れました。

また、同和問題をはじめとする様々な人権課題への実践交流を図る香美町人権教育研究協議会学校教育部会の活動では、小・中学校とともに授業研究を実施し、児童生徒の人権感覚・人権意識の育成を図りました。

(ウ) 地域の良さや価値を見いだす体験的な「ふるさと教育」の推進

地域の人・自然・文化の活用をさらに図る視点で、「ふるさと教育全体計画・年間指導計画」の見直しを行うとともに、体験活動を精選して実施し、ふるさとへの理解・愛着、帰属感の育成に努めました。

③ 「健やかな体づくり」の推進

(ア) 体力向上に向けた取組の推進

小学校5年生と中学校2年生を対象に実施した「全国体力・

運動能力、運動習慣等調査」の結果を分析し、子どもたち一人一人の正確な体力や運動能力の状況を把握することによって運動習慣の定着につなぎ、体力・運動能力の向上を図りました。また、児童生徒個々の課題を明らかにして「記録シート」や「活用シート」等を活用した取組の推進に努めました。

(イ) 「3分間でわかる小学校体育授業動画」(県教委)等を活用した取組の推進

県教委作成の「3分間でわかる小学校体育授業動画」等、効果的な指導法の動画を活用した授業を行い、積極的に体を動かす「楽しさ」や「心地よさ」を味わわせる指導に努め、体力・運動能力の向上を図りました。

(ウ) 地域の活動と一体となった取組の推進

3つの町民運動の一つ「体力づくり運動」の一環として、様々な機会における「ラジオ体操」の取組を推進しました。

(エ) 発達の特性に応じた遊びを通じた運動の充実

運動への興味や関心を高め、健康増進の推進のための場所作りとして施設や環境整備に努めました。

また、B & G海洋センターと連携して元気体操教室等を実施し、子どもたちの健やかな体づくりに努めました。

(オ) 「日本一のふるさと給食」の取組を通じた食育の充実

給食に携わる人たちとの交流や使われている食材について学ぶなど、「ふるさと給食」を生きた教材として活用し、子どもたちの安全な食品を選択する力とふるさとへの愛着心を育みました。

(カ) 「ふるさと魚料理実習」などの取組を通じた食育の充実

実施校は少なかったですが、地域の人材を講師として招き、「魚の三枚おろし」など地元の食材を自分で調理する調理実習により、子ども達の生きる力の育成を図りました。

#### ④ 幼児期の教育の充実

##### ア 幼児期での「学びの芽生え」の確立

(ア) 幼児期と児童期の「学びのつながり」を意識した教育活動

### の展開による教育の充実

平成30年度に改定された幼稚園教育要領、保育所保育方針を基盤とした保育・教育を実践しました。特に「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえて、共通理解を図り、ねらいを明確にした保育・教育を展開しました。

#### (イ) 一人一人を大切にす指導方法の工夫・改善

一人一人の望ましい成長を促す「ほめる」「認める」指導を根底に据えた保育を組織的に推進するとともに、多様な研修に参加し、専門的指導力の向上を図りました。

#### (ウ) 基本的な生活習慣の確かな定着

社会生活に不可欠な規範意識やマナー等の育成を図るための日常的・継続的指導に努めました。

#### (エ) 多様な体験の場で、自発的に遊べる子どもの育成

自分たちの話し合いによる課題解決など、新たな意欲へつながる成就感・達成感をもたらす支援に努め、自発的な遊びへの移行を促しました。

#### (オ) 自立心を育て、人とかかわる力の育成

相手の話に耳を傾け、その気持ちや思いを受容的に受け止めるとともに、自分の思いや考えを表出できるスキルの育成に取り組みました。

#### (カ) 発達の特性に合った遊びを通じた運動の充実（再掲）

### イ 学校間スーパー連携チャレンジプラン「就学前わくわく交流会」の推進

#### (ア) 少人数指導で培う力を補完する他園所との合同保育の推進

新型コロナウイルス感染症の影響のため回数が減りましたが、きめ細かな指導を「強み」とした平素の指導で培われる力を補完する多人数保育での活動を通して、人とつながる力・コミュニケーション能力を育成しました。

#### (イ) 指導者間交流による専門的資質の向上

複数園所が関わる絶好の研修機会と捉え、職員相互間の交流

を促進し、多様で効果的な実践的指導方法の向上に努めました。

## (2) 安全・安心の学校づくりの推進と教育環境の充実

### ① 安全・安心な学習環境の整備

#### (ア) 防災教育の充実

町内の全小・中学校において、大雨洪水等の気象警報発令時及び地震発生時における対応について、情報共有を図り、防災意識、危機意識を醸成する取組を行いました。

#### (イ) 学校防災体制の充実

災害時の避難所計画の作成と見直しを行いました。また、地震や津波の避難訓練を実施し、災害対応マニュアルの評価・点検を行いました。

#### (ウ) 防犯体制の充実

保護者や地域のボランティアと連携した登下校の安全対策に取り組みました。

#### (エ) アレルギー疾患への対応

アレルギー疾患対応マニュアルを活用し、全教職員がアレルギーに対する正しい理解と適切な対応が行えるとともに、関係機関との連携を図りました。また、全園児・児童・生徒のアレルギー調査を行い、個々のアレルギー疾患を把握し指導に生かしました。

#### (オ) 学校園施設設備、遊具等の安全点検の実施

子どもたちの安全を確保し、学習環境を向上させるため、専門業者による定期的な調査、点検を実施し、指摘のあった箇所について整備しました。

#### (カ) 学校安全に対する意識の高揚

地域・警察・関係機関等と連携し、通学路の安全点検の実施や児童生徒の安全に対する危機意識の高揚に努めました。

#### (キ) 学校教育施設の長寿命化の推進

経年劣化による不具合箇所等の営繕・修繕を行い、学校施設の長寿命化を図りました。

(ク) 学校環境衛生の維持・改善

学校環境衛生基準に基づき、適切な学習環境を確保するため、施設の維持・管理及び改善に努めました。

② 学校の「組織力・教育力」の向上

(ア) 学校運営の自律的・組織的な推進

学校評価等を活用し、全教職員が日々の取組の成果や課題を共有しながら、学校運営の見直しや改善を図るとともに、家庭や地域との連携を深め、開かれた学校運営に努めました。

(イ) 働きやすい職場環境づくりの推進

定時退勤日やノー部活デーの完全実施と長期休業期間等に設定された学校閉庁日等を積極的に活用したり、統合型校務支援システムの導入による校務・業務の効率化、IT化、外部人材の活用促進を図ったりして、児童生徒と向き合うための時間を確保し、勤務時間の適正化を推進するとともに、健全なワークライフ・バランスの保持に努めながら、一人一人が意欲を持って教育活動にあたることのできるよう、教職員の意識改革と保護者・地域への理解の促進に努めました。

(ウ) 教職員としての資質と実践的指導力の向上

県教育委員会が示している「教員、管理職資質向上指標」や「教職員研修計画」の活用を促し、教職員一人一人が自身の教職生活を振り返ったり、デザインしたりするとともに、県教委や町教育研修所がすすめる様々な研修機会を活用して、自らの資質と指導力の向上に努めました。

(エ) 児童生徒理解に基づく生徒指導の充実

児童生徒一人一人の内面に対する理解を深め、人間的なふれあいを通して絆を深めるとともに、個々の児童生徒の良さや可能性を引き出し、個性をより発揮できるよう指導の推進を図りました。

温かく、ゆとりある心で児童生徒と向き合う姿勢を確立し、信頼関係を構築し、児童生徒を取り巻く様々な要因に留意しながら、行き過ぎた指導や画一的な指導にならないよう適切な指導を行いました。また、児童生徒の社会性を培い、自立心や自律性の育成に努めるとともに自己有用感を育み、「生きる喜び」

と「命の大切さ」を実感させる教育活動に取り組みました。

(オ) いじめ問題への対応

「町いじめ防止基本方針」や各校の「いじめ防止基本方針」に基づき、定期的な生活アンケート調査や教育相談の実施等により、いじめの積極的な認知に努めるとともに教職員の対応能力向上を図りました。また、「いじめ対応マニュアル」を活用して、未然防止、早期発見・早期対応における組織的な取組の充実と教職員の対応能力の向上を図るとともに、家庭や地域、関係機関等と連携して取り組みました。

(カ) 不登校の未然防止と支援の充実

授業づくりや集団づくり、適切な関わり等、不登校の未然防止のための取組を充実し、「魅力あるよりよい学校づくり」を推進するとともに、保護者やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談センター等関係機関との連携を密にし、個に応じた適切な支援や居場所づくりを行いました。

(キ) 部活動指導の充実

「いきいき運動部活動（4訂版）」（県教委）並びに「香美町版・いきいき運動部活動」を踏まえ、「自主的・自発的な活動で、個性を伸ばし、対話を重視した好ましい人間関係を育てる」という部活動の意義を再確認するとともに、「ノー部活デー」等の適切な休養日を設定するなど、持続可能な部活動を目指して取り組みました。また、部活動月間計画表等を作成し、保護者に周知しました。

(ク) 学校版教育環境会議の開催

各学校が、保護者や校区の住民等に自校の教育ビジョンや教育方針、実践内容について説明し、学校の取組に対する理解についてたずねる内容のアンケートを実施し、その結果に基づき、魅力ある学校園づくりに向けて改善を図りました。

学校の存続については、第2期香美町教育振興基本計画に掲げた方向性を受け、令和3年度は学校版教育環境会議での意見交換は行わず、教育委員会が学校再編計画を策定して保護者や地域の理解を得ながら進めていくことに改めました。

### (3) 学校・家庭・地域が一体となった教育力の向上

#### ① 家庭の教育力向上

##### (ア) 親学習（親業）の推進

P T A活動や保護者会等の機会を通して、親同士や子育て経験者との交流の機会を設け、コロナ禍における子育てについて情報提供に努めました。

##### (イ) 学校を核とした確かな絆づくり

新型コロナウイルス感染症の影響により行事等を制限せざるを得ない中、学校園がP T Aや地域と連携することの重点性を改めて認識し、子どもたちの適切な生活習慣の確立に努めました。

##### (ウ) 子育て支援の充実

子育て・子育て支援センターでは、保護者の新型コロナウイルス感染症に対する不安に配慮しながら、子育て中の親子の交流の場を可能な限り設け、コロナ禍にあって悩みを抱える保護者に対して子育て相談や保護者同士の交流の促進を図りました。

また、施設の修繕等により保育環境の改善に努めるとともに、香美町保育研究会による研修事業への支援を行い保育の質の向上を図りました。

##### (エ) 放課後児童クラブ及び幼稚園預かり保育事業の充実

全小学校区で放課後児童クラブを開設して児童及び幼稚園児の安全な遊びの場や生活の場を提供し、香住幼稚園では降園後の園児の預かり保育を実施して、教育時間終了後や土曜日、長期休業日等に昼間の家庭内保育が困難な家庭の支援を図りました。

特に、コロナ禍における教育施設の臨時休業期間中において開所時間を拡大して開所し、感染拡大状況に応じて、できる限りの継続開所に努めました。

##### (オ) 延長保育事業の充実

保育所及び認定こども園では、保護者の就労や都合により園所への送迎が通常保育時間内に困難な家庭を支援するため、延長保育を実施しました。

#### (カ) 病児保育事業の利用促進

公立病院内の病児保育室「おひさま」を開設し充実を図るとともに、対象である小学6年生までの子どもの保護者へ利用増に向けた周知を行い、就労等により家庭での病児の看護が困難な保護者の支援に努めました。

### ② 地域の教育力向上

#### (ア) 学校園支援活動の充実

登下校時の子どもたちの安全を確保するため、「子ども見守り隊」など、地域の防犯ボランティアの協力を得て、地域ぐるみで子どもを育む体制づくりに努めました。

「読み聞かせボランティア」などの協力を得て、子どもたちの読書活動の充実を図りました。

「ふるさとのしり博士」や「ふるさと教育応援団」の拡充を図るとともに、地域の方をふるさと学習の講師として学校園に招き、ふるさと教育の充実を図りました。

#### (イ) P T C A活動への支援の充実

「ふるさとのしり博士」「ふるさと教育応援団」などにより地域人材の豊かな経験や知識・技能を学ぶことで、子どもたちがふるさとを知り、ふるさとの将来を考え、ふるさとを大切にすることを育む取組を進めました。

### (4) 生涯学習社会づくりの推進

#### ① 生涯学習の充実

##### ア 地域の絆をつくる公民館活動の充実

#### (ア) 公民館事業の充実

子ども、一般、高齢者等年代層に応じたさまざまな学習ニーズや地域の文化の伝承や課題に対応した講座や教室を開設しました。

公民館講座や発表会、作品展示会など、公民館活動の企画運営を通じて参加者の自主性・主体性を育み、地域づくりに参画・貢献できるような人材づくりと地域内及び講座生内での講師育成を進めました。

#### (イ) 高齢者の社会参加の推進

高齢者の生きがいつくりと仲間づくりを進め、身近な学びの

場を充実するべく、年齢層に応じた講座、高齢者大学、講演会等を中央公民館、各地区公民館において開催しました。

#### (ウ) 青少年の体験活動の推進

たくましく生きる力を身につけるため、各公民館主催で「ふるさとおもしろ塾」や「土曜チャレンジ学習事業」等による自主性・主体性を高める体験的な活動を行いました。

#### (エ) 「青い鳥学級」の活動の充実

ボランティア登録者の協力を得ながら学級生の自主性を高める魅力あるプログラムを展開し、令和3年度は「SDGs」をテーマに知識・教養等を習得しました。また住民や近隣市町の青い鳥学級との交流を通じて、学級生との相互理解を深め、社会参加を進める体験活動等を行いました。

### イ 読書運動の推進

#### (ア) 「町じゅう図書館」活動の推進

兵庫県立図書館、因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏の市町、近隣市町の図書館との外部連携による本の貸し借りや、町内各公民館で利用者の要望に応じて図書资源配置換えを行う、ニーズの高い本を購入するなど、図書の充実を図り、読書のための環境整備に努めました。

本に親しむ取組では、図書館司書が子育て支援センター等で子育て世代を対象に、年齢に応じた絵本等の紹介や読み聞かせ方法の指導を行い、家庭での読書習慣の取組を進めました。

そして、本好きな子どもを育成するため、新刊等を各小中学校へローテーションで貸し出しをする「本わか文庫」事業を行い、読書の推進に努めました。

#### (イ) 乳幼児期からの読み聞かせ活動の推進

生涯を通じた読書による知識の習得や判断力、想像力の基礎を培うため、3歳児を対象とした絵本や紙芝居の読み聞かせ教室を開催しました。また、保育園、子育て支援センターでは、PTA やボランティアグループの協力により、乳幼児を対象とした読み聞かせや移動図書館車による本の貸し出しを行うとともに、ボランティアの資質の向上を図りました。

(ウ) 乳幼児が本に触れ合う機会づくり

乳幼児期から本に親しむ、出会い・環境・習慣づくりを進め、子どもの発達段階に応じて読書の楽しさを知ることができるよう、子育て支援センターに0～3歳児ごとの推奨ブックリストを設置したり、直接園所に出向き、年齢に応じた「おすすめの本一覧」を配布したり、本に触れ合う機会を作りました。

(エ) 移動図書館車巡回活動の充実

車移動等の難しい高齢者や子どもを対象に、村岡区と小代区で「動く図書館」として移動図書館車が各地区を巡回しました。また、移動図書館車で保育所等へ行き、図書の貸出しやボランティアによる読み聞かせを行う事業に取り組み、前年度より本の貸し出し冊数が増加しました。

**ウ 青少年健全育成を通じた地域の絆づくりの推進**

(ア) 「あいさつ運動」の推進

香美町青少年育成対策指針において、地域におけるあいさつや声かけを重点取組項目として定めるとともに、青少年育成推進会議等の各地域の育成団体に「あいさつ運動」を広く呼びかけ、大人が子どもたちの模範となるような町ぐるみの「あいさつ運動」を展開しました。

(イ) 地域連携、地域支援体制の整備

青少年健全育成団体等による青少年の自然体験や社会体験活動、地域ボランティアの活用による放課後子ども教室や家庭教育学級、子ども会活動の支援などを通じて、世代を超えた地域の絆づくりを進めることにより、命や人権を大切にし、他人を思いやり、いじめをしない豊かな心を育てました。

また、地域ぐるみの見守り活動を推進し、登下校時の子どもの安全を確保しました。

(ウ) 青少年育成環境の整備

香美町青少年問題協議会において決定された青少年育成活動の方向性を示す令和3年度香美町青少年育成対策指針に基づき、各学校や団体、地域で、青少年健全育成のためのさまざまな取組を実施しました。

特に、地域ぐるみのあいさつ運動の推進や、インターネット

利用環境の変化に対応するため、インターネットの適切な利用に関する教育及び啓発活動を推進するとともに、「青少年のインターネットの利用に関するルールづくり」を支援しました。

## エ 人権教育の推進

### (ア) 人権啓発の推進

人権研修会やビデオの貸し出し、各種団体の学習会等を開催し、人権を相互に尊重する地域づくりを推進しました。また、人権啓発担当者研修会への参加を通して、高齢化社会とひきこもりの問題について学び、実践的指導力の向上を図りました。

### (イ) 人権学習の推進

町人権教育研究協議会との連携の下で、様々な人権問題への理解を深め、解決に向けた実践力を培う学習機会を提供しました。また、香美町生涯人権学びプラン事業で人権学習の講座を開設したり、町内校園所で人権学習の授業研究会を行う支援をしたりするなど、差別解消に向けた人権学習を推進しました。

## ② スポーツの振興

### (ア) 「香美町スポーツ推進計画」の着実な実施

「香美町スポーツ推進計画（平成 27 年度策定）」に沿って、継続できる生涯スポーツとしてノルディックウォークなどのイベントの開催、地域の特性にあったスポーツとして卓球などの練習環境の整備、また、年齢に応じた体操教室、健康教室など各種教室を開催するとともに、競技スポーツの大会を計画し、スポーツに興味関心を抱き、交流の輪を広げ、日頃の練習の成果を発揮する場の提供を行うなどスポーツの推進を図りました。

また、スポーツ振興計画策定委員会を設置し「第 2 期スポーツ振興計画」（令和 4 年度～令和 9 年度）を策定しました。

### (イ) 継続できる生涯スポーツの推進

多くの町民が継続できる身近で手軽な生涯スポーツとして、ノルディックウォークとラジオ体操を推進し、ノルディックウォークでは、イベントの開催や出前講座の実施、ラジオ体操では、町主催大会の準備運動の一環としてラジオ体操を行い、普及啓発に努めました。

また、健康課等と連携した健康体操教室の実施など、機会の

充実を図り心身の健康と体力づくりを進めました。

(ウ) 地域の特性にあったスポーツの推進

地域の特性を活かした雪合戦、少人数でも取り組める卓球、駅伝、スキー、剣道を奨励し、小中学生を対象としたスポーツ教室を開催するほか、兵庫県雪合戦大会、香美町小学生交流卓球大会、香美町駅伝競走大会、但馬村岡ミニミニ駅伝大会、香美町剣道大会を計画し、新型コロナウイルス感染症の影響により多くが中止となる中、駅伝競走大会、剣道大会を開催しました。

(エ) スポーツ大会・教室の開催

スポーツ大会については、多くの大会が中止となりましたが、参加者の満足度を高める助言を行い、マラソン大会等への参加者の確保に努めました。

教室では、運動への興味・習慣、体を動かすことが好きな子ども増加、スポーツを通じた心身の成長などを目的として、幼児体操教室や陸上、水泳、卓球、剣道、柔道等の小学生スポーツ教室などを開催しました。また、日頃の運動不足の解消、介護予防、転倒防止などを目的に、ノルディックウォーク、水中ウォーキング、転びにくい体づくり教室を開催しました。

(オ) スポーツ指導体制の充実

体育協会やスポーツクラブ 21 の活動を活発に行い、体力づくりの場としての普段の練習に加え、コロナ禍で開催された大会及び研修会を通じた指導者養成により、指導体制の充実を図りました。

(カ) スポーツ施設の整備充実

現有施設を安全に使用できるよう定期的な点検、ワックスがけ等の管理を行うとともに、香美町個別施設計画に沿った適正な修繕や、必要に応じた改修を行い、施設整備に努めました。

(キ) スポーツによる国際交流の推進

東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、スポーツへの関心を高めるためのオリンピック展示や、全中学生を対象にしたオリンピックの授業、有識者による講演会を開

催し、「夢と目標を描き、あきらめずやり遂げる」子どもの育成を図りました。また、延期となりましたが、ワールドマスターズゲームズ 2021 関西の開催に向け、動画作成による誘客、外国人選手の受入体制整備、オリエンテーリング体験会やプレ大会を開催し、競技、本大会の普及啓発と機運醸成を図りました。

#### (ク) スポーツツーリズムの推進

ワールドマスターズゲームズ 2021 関西の令和 4 年 5 月開催に向け、外国人選手を受入れる約 50 軒宿泊施設に、クーポン付英語の散策マップの設置や、宿泊プランの造成とネット掲載を進めるとともに、誘客を図るための P R 動画を作成しましたが、大会開催が延期となり、再調整が必要となりました。また、スポーツ合宿の受け入れを進めるため、町内全宿泊施設を対象に、現状、受入意向、体制、料金等のアンケート調査を実施し、結果をフィードバックしました。今後、受入を希望する施設を中心に誘客手法のワークショップを開催する予定です。

### ③ 文化活動の振興と文化財の保護・活用

#### (ア) 文化活動の推進・支援

町民が質の高い芸術文化を気軽に鑑賞できる機会を増やすため、香住区中央公民館文化ホールで事業を実施しました。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により当初予定どおりの事業ができず、4 事業のみとなりました。

4 事業で入場者は計 689 人、当初の目標の 1,000 人には達しなかったものの、3 月に開催した辛坊治郎講演会では 300 人を超える来場者がありました。

#### (イ) 香美町こどもの絵 100 人展の開催

第 32 回香美町こどもの絵 100 人展を 2 月 26 日～3 月 6 日まで開催しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年行う絵画鑑賞会、団体鑑賞会、絵画解説などをは実施しませんでした。

町内小中学校の児童生徒の作品 100 点の他、青葉保育園の立体作品、県立出石特別支援学校みかた校展示、県立香住高等学校の展示、全国教育美術展入賞作品、但馬子ども絵画展示などもおこないました。

## (ウ) 文化財の保存と活用

「香美町文化財保存活用地域計画（旧香美町歴史文化遺産基本構想）」に基づき文化財の保存活用をすすめました。

大乘寺が所蔵文化財の防災防犯のため実施した大乘寺防災防犯施設整備事業に対して補助を実施しました。また、訓谷区が実施した県市町村互助会を活用し訓谷三番叟衣装の更新事業の支援をしました。

当初予定していた「香美町文化財保存活用地域計画認定記念シンポジウム」は新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できませんでした。

地域ガイドマップ「村岡ふるさとガイド」を作成し、村岡小学校区、村岡観光協会、村岡小学校などに配布しました。

また、県教委と連携し、10月2日には県ヘリテージマネージャー講習会で香住区訓谷三番叟をテーマに講座を行い、10月31日に県歴史ウォークを村岡区村岡で実施しました。

講座、講演会はコロナ禍のため例年より回数及び延べ人数は減りましたが、各団体の依頼により、計16回、延べ333人の方を対象として歴史文化に関する講座をおこないました。

## (5) ふるさと教育の推進

### ① ふるさとに学び・生かす

#### (ア) 「ふるさとおもしろ塾」の開催

地区公民館が主催し「ふるさとものしり博士」等を講師に、子どもたちがふるさとを知りふるさとを学ぶために、山遊びや川遊びなどの自然体験を行う活動を各館年2回開催しました。

#### (イ) 「土曜チャレンジ学習事業」の推進

香住、村岡の各中央公民館において子どもを対象に、ふるさとの自然や産業、文化、歴史などを総合的に学ぶ「土曜チャレンジ学習事業」（通称：サタチャレ）を開催しました。香住区では海をテーマに、村岡・小代区では山や川をテーマに、地域の人材や自然、資源を生かして豊かな人間性を涵養し、ふるさとへの愛着を持てるよう、継続してプログラムを実施しました。令和3年度は香住・村岡両中央公民館連携プログラムとして香住高校の実習船「但州丸」の体験乗船などを実施しました。

令和4年度は連携をさらに進め、香住・村岡で合同して事業を実施します。

### (ウ) ふるさと語り部講座の実施

ふるさともものしり博士など地域の人材から歴史、文化、自然、観光などふるさとに学ぶ学習機会として多世代を対象とした3区の公民館連携講座「ふるさと語り部講座」を年5回開催しました。地域の教育資源を題材として「地域に学び、伝える」をテーマに、そこで暮らしてきた先人の歴史や未来に向かって今取り組んでいる人たちの姿に直接触れて学び、その学びを広く地域の人々に語り伝える取組を行いました。

## ② ふるさとを創る

### (ア) 「ふるさと教育交流会」の開催

第15回香美町ふるさと教育交流会を令和3年11月14日におじろドームにて開催し、青少年育成関係者が一堂に会して各地域におけるふるさと教育や青少年健全育成活動の実践の成果を共有するとともに、地域全体で子どもを育てる環境づくりの一層の推進を図りました。

町内4団体の代表者が実践発表を行い、170名が来場されました。

### (イ) ふるさともものしり博士の発掘、育成

香美町の歴史的人物、自然、歴史、伝統文化、観光、産業等の各分野に詳しい人を「ふるさともものしり博士」として登録し、学校のふるさと学習や公民館講座等の講師として活用し、地域の教育力を高めました。

### (ウ) ふるさと教育応援団の充実

各小中学校単位で組織されるふるさと教育応援団として、地域の方々が登下校時の見守りや本の読み聞かせ、学校周辺の環境整備、ふるさと学習の講師等の学校支援ボランティアとして活躍し、学校、家庭、地域が一体となって地域ぐるみで子育てをする体制を推進しました。

### (エ) 先人や香美町ゆかりの人々に学ぶ取組の推進

引き続き「香美町文化財保存活用地域計画」に基づき、資料の収集を行いました。

### 3 点検及び評価する事務事業一覧

No.	事務事業の名称	位置づけ			担当課
		教育振興基本計画	後期計画	教育の重点	
		方向性	基本方針	施策	
1	学力向上ステップアップ授業(学校間スーパー連携チャレンジプラン)	I	1	6	教育総務課
2	小・中学校コンピュータ事業	I	1	7	教育総務課
3	特別支援学校等との連携	I	1	13	こども教育課
4	スクールカウンセラーなどの外部の専門家による教育相談や支援の充実	I	1	15	こども教育課
5	外国語活動や外国語科(英語)の授業の充実	I	1	16	こども教育課
6	外国青年招致事業	I	1	16	教育総務課
7	ふるさと教育推進事業	I	1	19	こども教育課
8	ふるさと給食の推進	I	3	32	教育総務課
9	ふるさと食材調理実習教室	I	3	33	教育総務課
10	「生きる力」を育む教育・保育の充実に資する多様な研究機会の設定	I	4	35	こども教育課
11	就学前わくわく交流会(学校間スーパー連携チャレンジプラン)	I	4	40	こども教育課
12	学校施設等の安全対策	II	5	46	教育総務課
13	町教育研修所	II	6	52	教育総務課
14	放課後児童健全育成事業	III	7	61	こども教育課
15	病児保育事業	III	7	63	こども教育課
16	放課後プラン事業(ひょうご放課後プラン事業)	III	8	64	生涯学習課
17	公民館事業	IV	9	66	生涯学習課
18	図書事業	IV	9	70	生涯学習課
19	人権教育推進事業	IV	9	78	こども教育課
20	スポーツ振興事業	IV	10	82	生涯学習課
21	スポーツによる国際交流の推進	IV	10	85	生涯学習課
22	文化ホール事業	IV	11	87	生涯学習課
23	文化財保存事業	IV	11	89	生涯学習課
24	土曜チャレンジ学習事業	V	12	91	生涯学習課
25	「ふるさと教育交流会」の開催	V	13	93	生涯学習課

《参考》「香美町教育振興基本計画 後期計画」「香美町教育の重点」による位置づけ

基本目標：ふるさとに学び 夢や志を抱き ふるさと香美を大切に作る人づくり

コード	教育の方向性 教育振興基本計画 後期計画	基本方針		具体的取組(実践項目)		
		コード	教育振興基本計画 後期計画	教育の重点	コード	教育の重点
I	子どもたちの 「生きる力」の 育成	1	「確かな学力」の確立	新学習指導要領の全面实施による着実な取組の実施	1	新学習指導要領全面实施による取組の推進
				教科等学習における基礎・基本の徹底	2	教科等学習の時間の充実
					3	朝学習などの特設タイムの充実
					4	さまざまな教育活動の場での学校図書等の活用促進
					5	家庭と連携した取組の推進
					6	学校間スーパー連携チャレンジプラン「学力向上ステップアップ授業」の充実
					「個に応じたきめ細かな指導」の充実	7
				8		「ほめる」指導、「認める」指導の推進
				9		一貫化教育の取組を通じた指導方法の工夫改善等の推進
				10		学校間スーパー連携チャレンジプラン「学力向上ステップアップ授業」の充実
				特別支援教育及び特別支援教育の視点を生かした教育の充実	11	一人一人の多様な教育的ニーズに応じた教育の充実
					12	ユニバーサルな授業づくり等への授業改善
					13	特別支援学校等との連携
					14	連携による切れ目ない支援体制の充実
					15	スクールカウンセラーなどの外部の専門家による教育相談や支援の充実
				グローバル化に対応した教育の充実	16	外国語活動や外国語科(英語)の授業の充実
					17	さまざまな場面での英語活動の充実
					18	国際理解教育の推進
					19	ふるさとの魅力を体感できる教育の推進
				夢の実現に向けて自らの将来を切り拓く態度や能力を培うキャリア教育の推進	20	中学校を中核としたキャリア教育推進体制の整備
					21	キャリアノート・キャリアパスポート等の積極的な利用
					22	キャリア教育の視点にたつた授業の工夫改善
					23	キャリア形成に資する体験活動の充実
					24	進路指導の充実
2	「豊かな心づくり」の推進	25	一貫化教育を推進する「あいさつ運動」の充実			
		26	道徳性・共生の心を養う教育の推進			
		27	地域の良さや価値を見いだす体験的な「ふるさと教育」の推進			
3	「健やかな体づくり」の推進	28	体力向上に向けた取組の推進			
		29	「3分間でわかる小学校体育授業動画」(県教委)等を活用した取組の推進			
		30	地域の活動と一体となった取組の推進			
		31	発達の特性に応じた遊びを通じた運動の充実			
		32	「日本一のふるさと給食」の取組を通じた食育の充実			
		33	「ふるさと魚料理実習」などの取組を通じた食育の充実			
4	幼児期の教育の充実	幼児期での「学びの芽生え」の確立	34	幼児期と児童期の「学びのつながり」を意識した教育活動の展開による教育の充実		
			35	一人一人を大切にする指導方法の工夫・改善		
			36	基本的な生活習慣の確かな定着		
			37	多様な体験の場で、自発的に遊べる子どもの育成		
		学校間スーパー連携チャレンジプラン「就学前わくわく交流会」の推進	38	自立心を育て、人とかかわる力の育成		
			39	発達の特性に応じた遊びを通じた運動の充実		
			40	少人数指導で培う力を補完する他園所との合同保育の推進		
			41	指導者間交流による専門的資質の向上		
5	安全・安心な学習環境の整備	42	防災教育の充実			
		43	学校防災体制の充実			
		44	防犯体制の充実			
		45	アレルギー・疾患への対応			
		46	学校園施設設備、遊具等の安全点検の実施			
		47	安全に対する意識の高揚			

II	安全・安心の学校づくりの推進と教育環境の充実	6	学校の「組織力・教育力」の向上	48	学校教育施設の長寿命化の推進					
				49	学校環境衛生の維持・改善					
				50	学校運営の自律的・組織的な推進					
				51	働きやすい職場環境づくりの推進					
				52	教職員としての資質と実践的指導力の向上					
				53	児童生徒理解に基づく生徒指導の充実					
				54	いじめ問題への対応					
				55	不登校の未然防止と支援の充実					
				56	部活動指導の充実					
				57	学校版教育環境会議の開催					
III	学校・家庭・地域が一体となった教育力の向上	7	家庭の教育力向上	58	親学習(親業)の推進					
				59	学校を核とした確かな絆づくり					
				60	子育て支援の充実					
				61	放課後児童クラブ及び幼稚園預かり保育事業の充実					
				62	延長保育事業の充実					
				63	病児保育事業の利用促進					
		8	地域の教育力向上	64	学校園支援活動の充実					
				65	PTCA活動への支援の充実					
				IV	生涯学習社会づくりの推進	9	生涯学習の充実	地域の絆をつくる公民館活動の充実	66	公民館事業の充実
									67	高齢者の社会参加の推進
68	青少年の体験活動の推進									
読書運動の推進	69	「青い鳥学級」の活動の充実								
	青少年健全育成を通じた地域の絆づくりの推進	70	「町じゅう図書館」活動の推進							
		71	乳幼児期からの読み聞かせ活動の推進							
72		乳幼児が本に触れ合う機会づくり								
人権教育の推進	73	移動図書館巡回活動の充実								
	74	「あいさつ運動」の推進								
	75	地域連携、地域支援体制の整備								
10	スポーツの振興	スポーツの振興	76	青少年育成環境の整備						
			77	人権啓発の推進						
			78	人権学習の推進						
			11	文化活動の振興と文化財の保護・活用		文化活動の振興と文化財の保護・活用	79	「香美町スポーツ推進計画」の着実な実施		
							80	継続できる生涯スポーツの推進		
							81	地域の特性にあったスポーツの推進		
							82	スポーツ大会・教室の開催		
							83	スポーツ指導体制の充実		
					84		スポーツ施設の整備充実			
12	ふるさとに学び・生かす	ふるさとに学び・生かす	85	スポーツによる国際交流の推進						
			86	スポーツツーリズムの推進						
			87	文化活動の推進・支援						
V	ふるさと教育の推進	12	ふるさとに学び・生かす	88	香美町こどもの絵100人展の開催					
				89	文化財の保存と活用					
				13	ふるさとを創る	90	「ふるさとおもしろ塾」の開催			
		91	「土曜チャレンジ学習事業」の推進							
		92	ふるさと語り部講座の実施							
		93	「ふるさと教育交流会」の開催							
94	ふるさとものしり博士の発掘、育成									
95	ふるさと教育応援団の充実									
96	先人や香美町ゆかりの人々に学ぶ取組の推進									

4 教育委員会事務事業評価書

教育の方向性 I 子どもたちの「生きる力」の育成

基本方針	施策	教育の重点による位置づけ	事務事業名	目的	実施状況	総合評価			外部評価
						判定	方向性	判定理由、課題、今後の対応等	
1	6	学校間スーパー連携チャレンジプラン「学力向上ステップアップ授業」の充実	学力向上ステップアップ授業(学校間スーパー連携チャレンジプラン)	小規模小学校同士が連携し、多人数による授業や複数の教員による授業づくりに取り組み、学力向上を図る。	香住小学校を除く(町内)小学校9校を香住区5校、村岡区と小代区4校の2つのグループに分け、各グループ内の同学年が連携して合同授業や特別学習に取り組んだ。 Aグループ: 奥佐津、佐津、柴山、長井、余部 Bグループ: 村岡、兎塚、射添、小代 ①Aグループ(5校) 1・2年生合同(5校)1回 3年(柴山、長井、余部)1回 4年(柴山、長井、余部)1回 3・4年生合同(奥佐津、佐津)1回 5年(5校)1回 6年(奥佐津、佐津)1回 以上すべてリモートで実施。 ②Bグループ(4校) 1年(村岡、兎塚)(射添、小代)(兎塚、小代)3回 2年(村岡、兎塚)(射添、小代)(村岡、射添)3回 3年(村岡、兎塚)(射添、小代)(兎塚、小代)3回 4年(村岡、兎塚)(射添、小代)(兎塚、小代)3回 5年(村岡、兎塚)(射添、小代)(村岡、射添)(兎塚、小代)4回 6年(村岡、兎塚)(射添、小代)(兎塚、小代)3回 以上すべて対面で実施。	C	内容改善	児童・教職員の新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、対面授業とオンラインを活用した交流学習を実施した。授業の回数に限られたが、グループ学習や大人数での学習を組み合わせて行うことで、児童の学力向上やコミュニケーション能力の育成に大きな力を発揮した。また、児童・教職員・保護者等のアンケートの結果からもチャレンジプランに対する期待は大きい。今後も工夫しながら推進していく。	昨年度に続きコロナ禍により縮小を余儀なくされたが、昨年までの取組の成果をいかし、対面授業とオンラインを効率的に運用することや、様々な学習形態を活用することで、所期の目標は達成できたものと認められる。チャレンジプランそのものについては、香美町教育の象徴とも言える取り組みであり、教育振興基本計画の考え方を踏まえつつ、今後の方向性等について検証いただきたい。
7	7	魅力ある学習活動の展開	小・中学校コンピュータ事業	コンピュータや情報通信ネットワーク等のICTを活用する学習を授業に積極的に取り入れる。 GIGAスクール構想の実現に向けた1人1台端末の整備と、校内LAN及び環境整備を行う。	児童生徒用タブレットの環境整備、授業での活用大型提示装置やWeb会議システムといったICT機器を活用した取組 ICT支援サービス業務(学校PC保守業者が学校に月1回訪問し、環境整備、授業支援を行う)	A	拡大	児童生徒のIT技能の習熟は、今後の教育活動や将来の就業において必須と言えよう。引き続き、児童生徒の円滑な習熟を図っていただきたい。また、この3年間に、教員の実技演習についての研修にも積極的に参加していることもあわせて高く評価したい。	
									児童生徒用タブレットの環境整備、授業での活用大型提示装置やWeb会議システムといったICT機器を活用した取組 ICT支援サービス業務(学校PC保守業者が学校に月1回訪問し、環境整備、授業支援を行う)

教育の方向性 I 子どもたちの「生きる力」の育成

基本方針	施策	教育の重点による位置づけ	事務事業名	目的	実施状況	総合評価		外部評価	
						判定	方向性		
1	13	特別支援学校等との連携	特別支援学校等との連携	<p>①LD/ADHD等により学習面・生活面で支援を必要としている児童生徒に対し、安定した学校生活や集団生活が行えるよう支援する。</p> <p>②出石特別支援学校みかた校教育相談を開催し、障害のある児童生徒の保護者への相談及び支援を行うとともに、合理的配慮を踏まえた支援に努め、特別支援教育の視点を授業づくりに生かすことができるよう教職員の指導力向上を目指す。</p> <p>③視覚に障害のある児童生徒や保護者の個別相談を通して、生活や学習の支援、学校における支援体制づくりを図る。</p>	<p>①学校生活支援教員巡回相談回数(自校相談は除く)194回 (香住小→香住一中・奥佐津小 60回、村岡中→兎塚小・村岡小・小代小・小代中 134回)</p> <p>②みかた校における教育相談回数 40回/79件</p> <p>③聞こえとことばの相談における特別支援学校の教員による訪問件数 2回/2件</p> <p>④アイ・あいスクール 1回/1件</p>	B	維持	<p>みかた校の教育相談や言語聴覚相談では、特別支援学校の教師による相談が定期的に実施でき、特別支援学級担任や特別支援教育コーディネーター、児童生徒、保護者への支援ができた。学校は積極的に相談する機会を求めて活用を図った。</p> <p>また、アイ・あいスクールでは視覚障害教育の専門家から直接指導助言を受けられる機会を持ち、生活や学習の支援、学校における支援体制づくりが行ったが利用する児童生徒数が少なかった。引き続き、特別に支援が必要な子どもに対する的確な指導について、特別支援学校と連携を図っていく。学校生活支援教員による巡回相談については、希望する児童生徒や保護者の要望に応えていく体制を整えていきたい。コロナ禍ではあったが、特別支援教育コーディネーターや支援員の研修会を実施できたことは有効であった。通級担当者研修も、美方郡の3高校担当者に対し5回の合同研修を実施し、経験の浅い担当者の力量を高めることにつながられた。</p>	<p>特別支援教育の理解の深まりとともに、特別な支援の領域が拡大している。また、「個に合った指導」の原点にも言える。従来の取組が効果をあげている一方で、新たな相談や支援と重なった対応も求められている。引き続き、特別支援教育コーディネーターを中心とした学校生活支援教員、スクールカウンセラー等との連携、スクールスタウンセラ等との連携の、一層の充実を期待したい。</p>
				B	維持	<p>本年度は、スクールカウンセラー、担任、教育委員会の三者の情報共有する機会が増えたこと、保護者との面談等を実施し、アセスメントから課題解決へのプランニングを実施することができている。課題としては、スクールソーシャルワーカーの活用方法について、より教職員の理解を深めていく必要がある。</p>			
15		スクールカウンセラーなどの外部専門家による教育相談や支援の充実	スクールカウンセラーなどの外部専門家による教育相談や支援の充実	<p>学校が抱える課題(いじめ・不登校等の心理的・情緒的不安、発達障害や虐待)等について学校と福祉機関とのネットワークの構築、学校内のチーム体制への助言、課題のある児童生徒の家庭環境への働きかけを行い、状況を改善する。</p>	<p>香住第一中学校区40日 村岡中学校区40日 小代中学校区40日</p>			<p>各中学校区に一人のスクールカウンセラーを配置していることは、小・中学校における継続的な取組につながる。また、各区におけるスクールカウンセラーへの満足度が高いことも、高く評価できる。一方、課題が多様化・複雑化する状況も見られる。スクールカウンセラー、担任、教育委員会の三者の情報共有と連携は、課題解決の第1歩といえる。引き続き連携の充実をお願いする。</p>	



教育の方向性 I 子どもたちの「生きる力」の育成

基本方針	施策	教育の重点による位置づけ	事務事業名	目的	実施状況	総合評価			外部評価
						判定	方向性	判定理由、課題、今後の対応等	
32	「日本一のふるさと給食」の取組を通した食育の充実		ふるさと給食の推進	<p>学校給食を通じて児童生徒の健全な心身や豊かな人間性を育むとともに、地産地消による地元食材の活用を促進し、地域の活性化を図る。</p>	<p>①養父市学校給食センター栄養教諭との情報交換を行った。                  ②給食用材料の主要野菜について、農作物を生産・加工している地元の農業企業の納品量が増加したため、地元野菜の使用割合が昨年度より上がった。                  ③ふるさと給食推進員が、農家の作付け調整や生産物の集荷を行い、地元食材の利用拡大に取り組んだ。                  ④野菜生産者グループとの給食交流会はR2年度に引き続き実施できなかった。</p>	B	拡大	<p>地元産主要野菜は、ふるさと給食推進員が地元産野菜と連携し、品質が均一な野菜が多く使用できるようになり、使用割合が昨年度より上がった。給食交流会は今年度も実施できなかったが、栄養教諭が生産者と児童生徒との掲示物を使った交流に取り組んだり、ランチボックスにより児童生徒に地元産農産物に興味関心を持ってもらう取組を行った。今後ふるさと給食推進員を中心に安定した地元産食材の供給や栄養教諭による新しい地元産食材を使った献立の工夫等、利用割合向上に努め目標達成に向け推進していく。</p>	<p>コロナ禍により、給食においても食事の際の「黙食」など、児童生徒への影響が懸念されるが、給食に関する「掲示物」や「ランチボックス」など、従来からの取組によって児童生徒の「食」についての意識の高揚に努めている。                  町内産使用比率も目標値には達していないが、引き続き30%を上回っている。目標値も、地域の生産状況等にに応じて検証いただきたい。</p>

教育の方向性 I 子どもたちの「生きる力」の育成

基本方針	施策	教育の重点による位置づけ	事務事業名	目的	実施状況	総合評価			外部評価
						判定	方向性	判定理由、課題、今後の対応等	
4	35	一人一人を大切にする指導方法の工夫・改善	「生きる力」を育む教育・保育の充実に関する多様な研究機会の設定	<p>小学校へつながる子どもの発達や、学びの連続性を踏まえた円滑な接続を図りながら、集団の形成要素である「個の育ち」に重点を置き、子ども一人一人の心身両面の望ましい成長を促す。</p>	<p>①一人一人の子どもの「成長」「変化」「変遷」等を確実に記録・集積し、継続的指導や保護者面談等に活用 ②造形教育の実践研修会を実施 ③教諭・保育士の専門的指導力を向上させる研修(公開保育・事後研究会・講演会等)を分散して実施</p>	B	維持	<p>町内で開催予定であった造形教育研究会が中止になったが、わくわく造形遊び研修会を3回実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により、全園での公開保育を少人数に分けて実施するなど、工夫をし研修会を重ね保育の充実を図ることができた。今後も幼小の連携を図り、子どもたちの生きる力を育成するため工夫した実践研修が必要である。</p>	<p>子どもの成長の様々な過程において、「ほめる」「認める」ことは重要な意味を持っている。香美町の教職員等には、伝統的にその姿勢を受け継いでいる。また、個々の子ども学びの場における「成長の記録」は保護者にとっても貴重な記録であり、その共有を図りつつ家庭との連携の一層の推進を期待したい。</p>
4	41	少人数指導で培う力を補完する他園所との合同保育の推進	就学前わくわく交流会(学校間スパー連携チャレンジプラン)	<p>①多くの友だちとかがわりながら、コミュニケーション力の育成を図る。 ②「ふるさと香美」の豊かな自然に触れる感動体験を通して、「豊かな心」を育む。 ③教育技術交流を通して職員の指導力向上を図り、外部から信頼される園所づくりを推進する。</p>	<p>4つのグループ内で「就学前わくわく交流会」を実施した。 Aグループ(奥佐津幼・佐津幼)7回実施 Bグループ(長井幼・余部幼)4回実施 Cグループ(柴山幼・柴山保)5回実施 Dグループ(村岡幼、うづか幼、射添幼、小代認定こども園)3回実施</p>	B	維持	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、予定した回数の半分しか実施できず、今後、回数の確保が課題である。しかし少人数の園所の課題克服のためには、必要性が高く効果も大きかった。一人園の園児などもあり、友だちと話す体験やコミュニケーション能力の向上などに成果を上げた。</p>	<p>「就学前わくわく交流会」は、学校間スパー連携チャレンジプランの最初のステップであり、小・中学校での人間関係の基盤を形成する有効な機会である。コロナ禍により回数が半減したことは残念であるが、引き続き就学前の取組の効果を期待したい。</p>

教育の方向性Ⅱ 安全・安心の学校づくりの推進と教育環境の充実

基本方針	施策	教育の重点による位置づけ	事務事業名	目的	実施状況	総合評価			外部評価
						判定	方向性	判定理由、課題、今後の対応等	
5	46	学校施設整備、遊具等の安全点検の実施	学校施設等の安全対策	子どもたちの安全確保及び学習環境の向上を図るため、学校の施設、設備、遊具等の整備に努めるとともに、生涯学習の活動の場であり非常に災害時には避難所としての役割も果たす重要な施設でもあるため、老朽化の著しい学校施設の長寿命化を図る。	学習環境向上のための危険箇所、不具合箇所の営業、修繕を行い、未改修の小学校校体育館のLED化を実施した。 ① 営繕工事 小学校6工事、中学校3工事、幼稚園2工事、合計11工事 ② 整備工事 香住小、佐津小、香住一中体育館、合計3工事	A	維持	令和3年度の予定工事はすべて完了することができ、すべての学校園が満足度を70%以上であった。今後も早期完了を旨とし、予定している大規模改修事業を計画的に実施するとともに、限られた予算ではあるが学校園から満足いただけるよう取り組む必要がある。	コロナ禍の状況の中で、工事の進捗について、業者への指導・監督と業者の真摯な取組により、予定工事が円滑に進捗し完了したことで、また、工事中の学校園生活への配慮が十分にできていることも、高く評価できる。 近年、大規模自然災害の被害が大きくなっている。地域住民の避難所としての役割もあわせて、学校園の安全安心への取組にも期待したい。
6	52	教職員としての資質と実践的指導力の向上	町教育研修所	校内研修や日々の教育活動等を通して、学校園全体で教職員の資質向上に励み、とりわけ町研修所事業との連携を図り、中堅・若手教職員の育成に努める。	① 全体研修：「Teamsの機能を活用した様々な教育活動について」「マイクログソフト社がオンラインによる説明を行い、有効的なTeams活用への研修を行った。 ② 学校間スーパー・連携チャレンジ研修・一貫化教育研究・若手教員研修・中堅職員研修・特別支援教育研究・外国語教育研究・情報教育研究・複式教育研究 ③ 専門部会：校長会、教頭会、養護教諭部会、学校事務部会 ④ 研究助成：小中研究助成(10校)、研究指定校(3校)、特別支援教育部会、生徒指導部会、就学前教育研究、今日的課題実践研究、教育実践研究	B	維持	令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策をたうえで、講師を招聘した研修や本年度から新設した若手教員研修を実施することができた。全体研修はオンラインによる開催とし、一斉のアンケートを実施することはできなかつたが、参加者からは実践的な活用方法が理解でき有意義であったとの声があがっていた。	多種多様な教職員研修は、香美町教育の根幹にかかわる取組であり、卒業からの計画的・実践的な取組は高く評価できる。 また、コロナ禍の中で、オンライン等を活用した様々な研修形態を経験したことにより、より効率的・効果的な研修計画が可能となった。「働き方改革」の観点からも、負担の軽減もあわせて検討いただきたい。

教育の方向性Ⅲ 学校・家庭・地域が一体となった教育力の向上

基本方針	施策	教育の重点による位置づけ	事務事業名	目的	実施状況	総合評価		外部評価
						判定	判定理由、課題、今後の対応等	
7	61	放課後児童クラブ及び幼稚園預かり保育事業の充実	放課後児童健全育成事業	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校の児童等に対し、授業終了後に適切な遊び、及び生活の場を与えて、その健全な育成を行う。	①スマイルかすみ 平均入所児童数76人/月(最大入所数97人) ②スマイルおくさつ 平均入所児童数4人/月(最大入所数6人)内園児1人/月 ③スマイルさつ 平均入所児童数16人/月(最大入所数18人)内園児6人/月 ④スマイルしばやま 平均入所児童数13人/月(最大入所数18人)内園児6人/月 ⑤スマイルながい 平均入所児童数15人/月(最大入所数18人)内園児6人/月 ⑥スマイルあまるべ 平均入所児童数4人/月(最大入所数5人)内園児0人/月 ⑦ふれあいむらおか 平均入所児童数32人/月(最大入所数37人)内園児5人/月 ⑧ふれあいうづか 平均入所児童数17人/月(最大入所数20人)内園児3人/月 ⑨ふれあいそら 平均入所児童数17人/月(最大入所数22人)内園児3人/月 ⑩かがやきおじろ 平均入所児童数11人/月(最大入所数13人)	A	全小学校校区に設置して、少人数でも開設していることにより、住民の公平なサービスとなつている。町全体の児童数が減少傾向にある中においてもニーズは高い。保護者の就職が増えたためと考えられるが、クラブによっては今後利用者が増加した場合に部屋の分散等を考える必要がある。職員は指導主事に相談する等支援の資質向上に努めており、新型コロナウイルス感染症対策にも引き続き取り組んでいる。	地域を問わず、子育て環境の整備へのニーズが高い中で、香美町においては従来から「待機児童なし」を継続していることは、高く評価できる。児童数は減少を続けてはいるにもかかわらず、入所児童数は増えている。引き続きコロナ対策に努めつつ、活動内容の一層の充実をお願いしたい。
7	63	病児保育事業の利用促進	病児保育事業	安心して子育てができる環境を整備し、もって児童の福祉の向上を図る。	児童が病気の際に、保護者が就労しているなどの理由により家庭での保育が困難な場合において、病院又は保育所等において病気の児童を一時的に保育するほか、保育中に体調不良となつた児童への緊急対応を行う病児保育を実施した。 病児対応型 開設日数:242日 利用者数:延べ4人(1日単位:2人、半日単位:2人) 体調不良児対応型(2施設) 開設日数:各242日 利用者数:延べ42人	B	病児保育室の利用者数が前年度同様少なかったことから、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により病児保育室の利用を控えていることが考えられる。民間の保育所2施設で実施する体調不良児対応型については、利用者数は増加しており、子育て支援策として効果的に機能しているといえる。村岡区・小代区内での実施に至っていないため引き続き今後の検討課題である。	就労している保護者にとつて、急な児童の疾病には対応が困難な場合が多く、延長保育や一時保育は貴重な支援となつている。前年度に引き続き、希望者全員に対応できたことは評価できる。なお、村岡区・小代区での実施について、二一施設の動向を検証しつつ、引き続き検討を進めていきたい。

教育の方向性Ⅲ 学校・家庭・地域が一体となった教育力の向上

基本方針	施策	教育の重点による位置づけ	事務事業名	目的	実施状況	総合評価		外部評価	
						判定	方向性		
8	64	学校園支援活動の充実	放課後プラン事業 (ひょうご放課後プラン事業)	幼稚園児・小学生を対象とし、主に放課後に学校や地区公民館の施設を活用して安全・安心な子どもの居場所を設け、学習やスポーツ、文化活動、集団遊び等を行う。教育活動推進員(地域のボランティア)などさまざまな地域の人の交流を定期的、継続的に行い、子どもたちの社会性・自主性・創造性等の豊かな人間性を涵養するとともに、ふるさとへの愛着を持てるようにする。また、地域社会全体の教育力の向上を図り、地域コミュニティの活性化や子どもが健全に安心して暮らせる環境づくりを推進する。	地区公民館や学校の施設を活用し、平日の放課後を中心に宿題や体験活動、集団遊び等の場を、5小学校で各年間19～24日提供した。子どもたちの日頃の見守りや指導は地域の方が行い、定期的に、外部から講師を招き、工作作りやハルーンアート教室等をしたり、地域の高校生とも交流した。	B	維持	5教室開設し、地域の大人から工作やハルーンアートなどを学んだり、地域社会と連携した交流を行うなど、地域社会全体の教育力の向上を図った。また、各教室代表者が集まる運営委員会を実施し、具体的な対応などの共通理解を図り、他の教室の良い点を取り入れるなど工夫改善を行った。参加者アンケートでは、児童及び保護者全員から高い評価をいただいた。今後とも、運営委員会や研修会、アンケート調査を実施し、事業の成果と課題を関係者が共通理解しながら、子どもたちが健全にかつ安心して過ごせる環境づくりを推進していく。参加者数が減少傾向にあるので、周知方法の改善等の工夫が必要である。子どもたちの見守りを行う教育活動推進員が不在のため教室を開設できない小学校区があるのを、地区公民館長の協力も得ながら推進員の新規確保を図りたい。	放課後の各教室は、単なる居場所にとどまらず、教育活動推進員はもとより、地域の住民や高校生など、ボランティアによる体験活動や異世代交流の貴重な機会となっている。昨年に引き続き、教育活動推進委員研修会は実施できなかったが、各教室の代表による運営委員会が開催され、具体的な取組にあたって改善・工夫が図られていることが教室の活性化に寄与しているものと、高く評価できる。

教育の方向性Ⅳ 生涯学習社会づくりの推進

基本方針	施策	教育の重点による位置づけ	事務事業名	目的	実施状況	総合評価		外部評価	
						判定	方向性		
66	公民館事業の充実	公民館事業の充実	公民館事業	香美町教育振興基本計画後期計画に基づき、公民館活動を地域住民の生涯学習の中核にして積極的に推進する。 高度化、多様化する町民の学習要求に的確に対応し、町民一人一人が豊かな人生を送ることができるよう生涯学習の充実、芸術文化活動の活性化を図る。	<p>[香住区中央公民館]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般講座7講座42回 (延べ参加人数245人)</li> <li>・こども講座4講座35回(延べ参加人数257人)</li> <li>・しいの木キヤンパス高齢者講座5講座33回(延べ参加人数396人)</li> <li>※その他6地区公民館 一般講座等全10講座</li> </ul> <p>[村岡区中央公民館]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般講座11講座84回 (延べ参加人数878人)</li> <li>・特別講座2講座3回(延べ参加人数37人)</li> <li>・こども講座1講座3回 (延べ参加人数36人)</li> <li>※その他3地区公民館 一般講座7講座、特別講座1講座、こども講座2講座</li> </ul> <p>[連携講座]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふさと語り部講座5回 (延べ参加人数148人)</li> <li>※[しいの木キヤンパス] 専門講座5講座33回 (延べ参加人数396人)</li> <li>※[そぶがキヤンパス] 専門講座4講座35回 (延べ参加人数283人)</li> </ul>	B	内容改善	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、講座の運営等は難しい面もあったが、香住区中央公民館で16講座、村岡区中央公民館で14講座を開催し公民館活動の充実を図った。利用者ニーズと利用者外ニーズの検証を行い、中・長期的な観点からの取組を始める必要がある。特に子どもたちの要望に応えながら、元気な高齢者等の参加意欲をかき立てる取組についてしっかりと計画が必要と考えられる。</p>	<p>コロナ禍により、感染対策に努めながら目標数を上回る講座を実施、参加人数もほぼ目標に達しており、高く評価できる。今後も、地域住民が世代を超えて集える場として、一層の公民館活動の活性化を図っていただきたい。</p>
				9	「町じゅう図書館」活動の推進	<p>図書貸出し業務、図書の購入、移動図書館車の活用などを行い、町民の読書への意欲の向上を促すとともに、環境を整える。</p>	<p>①新刊図書情報や読み聞かせ会等についてホームページ等で町民に案内 ②毎月、移動図書館車「やまなみ」号で村岡区内、「メルヘン」号で小代区内の各地区を巡回して図書の貸出しを行った。 ③公民館の図書及び新刊図書を各学校に貸し出す「ジョンくんの本わか文庫」を小学校は2月に1回、中学校は3月に1回実施 ④移動図書館車で子育て施設等へ行き、図書の貸出しや読み聞かせの実演をボランティアグループと協力した。(年10回) ⑤香住区中央公民館にてボランティアグループと協力し、読み聞かせや紙芝居等を行った。(月1回) ⑥村岡区中央公民館図書システム更新、各公民館図書室で図書の整理や配置の見直しを行った。 ⑦各中央公民館にて、図書だよりの発行・各公民館講座におすすめの図書案内を作成(月1回)</p>	B	維持

教育の方向性Ⅳ 生涯学習社会づくりの推進

基本方針	施策	教育の重点による位置づけ	事務事業名	目的	実施状況	総合評価			外部評価
						判定	方向性	判定理由、課題、今後の対応等	
9	78	人権学習の推進	人権教育推進事業	<p>参加する児童・生徒の自尊感情を高め、部落差別をはじめ多くの町民が「継続できる生涯スポーツへの参加」を目標に、心身両面にわたる健康の増進が図られるよう、各種スポーツ大会や教室の開催を支援する。</p>	<p>自他の命の尊厳を基調にした、自尊感情を高める学習、差別意識の払拭を図ることをめざした仲間づくりや人間関係の醸成を図るための学習、さまざまな「ひと・もの・こと」との出会いをおとした、感動をもてる体験学習を行った。</p> <p>小学校1・2・3年生対象「じんけんまなぶさん」 地域講師1人 児童5人 保護者1人 講師3人 小学校4・5・6年生対象「人権学びたい」 地域講師1人 児童4人 保護者3人 講師3人 中学校1・2・3年生対象「生涯学びたい」 生徒0人 保護者0人 講師0人 地域講師0人</p>	C	維持	<p>香美町の人権教育の新事業として、小学生を全員対象としてスタートした。新型コロナウイルス感染症の影響により2回しか活動できなかったが、「人権について」「普通ってなに」のテーマのもと、人権の基本を学ぶことができた。保護者から「きめ細かく本格的に人権教育をしていただいた」と高い評価を受けた。新型コロナウイルス感染症対策をとり、回数と参加人数を増やすことが課題である。</p>	<p>現代社会において人権学習の領域は大きく拡大している。そういう時代にあっても、今年度から、「小学校前半・小学生後半・中学生」という区分で実施され、小中学生全員を対象とし、かつ成長段階に応じた貴重な人権学習の機会となっている。今後の発展を期待したい。</p>
10	82	スポーツ大会、教室の開催	スポーツ振興事業	<p>子どもたちをはじめ多くの町民が「継続できる生涯スポーツへの参加」を目標に、心身両面にわたる健康の増進が図られるよう、各種スポーツ大会や教室の開催を支援する。</p>	<p>①スポーツ推進計画に則した下記記載事業を含む各種事業の実施 ②小学生スポーツ教室12教室 266人参加 (サイクリング、卓球、空手、ソフトテニス、水泳、柔道、走ろう、剣道、香住海洋クラブ、チャレンジ、スーパーチャレンジ、ジュニア陸上) ③健康体操教室 122人 (転びにくい体づくり教室、ノルディックウォーク、親子体操、水中ウォーキング) ④10/3(但馬村)ミニミニ駅伝(中止)、10/17香美町駅伝大会 7チーム、11/1香美町剣道大会 団体5チーム個人17人、1/30香美町民スキー大会(中止)、2/13香美町小学生交流卓球大会(中止) ⑤ノルディックウォークの講習会開催、ラジオ体操の実施 ⑥香美町ウォーキングネットワーク会議の開催、ウォーキングイベントの実施。</p>	B	維持	<p>スポーツ・健康教室や体験会については、他課とも協力しながら内容等の協議を行い、事業実施を行った。また、参加者のニーズの聞き取りを行い、当該年度において柔軟に対応を行うことができた。実績については、参加者は昨年度より増加したが、新型コロナウイルス感染症の影響により例年に比べ減少する結果となった。今後も、現在実施している事業を継続しながら町民がスポーツに親しめる環境づくりや健康増進の機会を図る。</p>	<p>コロナ禍とはいえ、住民のスポーツへの意欲は高い。実施回数や参加者の減少がやむを得ない中で、一定の取組において、コロナ対策を適切に図りつつ、事業を推進したことには評価できる。コロナ禍により外出を控えたり、集会等への参加を自粛したりする傾向がある一方、だからこそスポーツや健康教室へのニーズが高まっているという状況がある。引き続き、感染症対策に努めながら、安全で安心できる事業の実施が望まれる。</p>

教育の方向性Ⅳ 生涯学習社会づくりの推進

基本方針	施策	教育の重点による位置づけ	事務事業名	目的	実施状況	総合評価			外部評価
						判定	方向性	判定理由、課題、今後の対応等	
10	85	スポーツによる国際交流の推進	スポーツによる国際交流の推進	香美町のスポーツ環境を活用し、東京2020オリンピック競技大会の開催を契機としたスポーツの推進や、ワールドマスターズゲームズ2021関西(WMG)の開催に伴うスポーツを通じた国際交流を推進し、インバウンドの受入体制を整える。	<p>[オリンピック] オリピック開催中、聖火リレーに使用されたトーチ等を借受け、オリンピックの精神・歴史、聖火リレーの意味、新競技の動画等トーチを含め展示を行った。町内全中学生を対象にオリンピックに係る授業を行い「夢と目標を描き、あきらめずやり遂げる」旨を伝えた。東京オリパラ競技大会組織委員会の上治文太郎氏を招き、オリピック講演会を行い、オリンピックとは生き方の哲学であることを伝えた。</p> <p>[WMG] 選手輸送シャトルバスの構築、英語散策マップの設置依頼、観光体験プランの調整、横断・懸垂幕設置、ポロシヤツ幹旋(88着)、OL講習・体験会(4回、66人)、町TOL大会(8/21、14人)、WMGプレ大会(11/6、158人)、宿泊施設PR動画作成、HP英語・日本語更新、北京SNSによる情報発信、受入体制整備は、宿泊施設を55軒確保、Wi-Fi、カード決済整備をほぼ完了し、宿泊プラン掲載を進めていたが、10/26に大会の再延期が決定され中断し、併せて行動マニュアルの作成等も未実施となる。</p>	B	維持	<p>オリンピックの関係は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、日本体育大学の講演会、スポーツ教室の開催は中止となったが、聖火リレーのトーチをフックにオリンピック展示や授業を展開し、また、有識者による講演会を開催することで、機運の醸成を図り、スポーツの推進に寄与することができた。WMGの関係は、令和2～3年度に、宿泊、選手輸送、滞在時の余暇を楽しんでいた手手段等、一定の受入体制が整い、本町へより多くの選手に宿泊いただくようPR動画を公開していたが、2026年5月に延期が計画され、大会運営の行動マニュアル等は未作成である。このため、多くの取組において再調整が必要となるが、スムーズな調整が行えるよう、随時、関係者に経過報告等を行い、親交を図っている。また、大会運営については、WMGプレ大会の経験をいかすこととしている。</p>	<p>国際的なスポーツイベントを軸に、国際化やインバウンドへの対応を推進する特色ある取組であるが、残念なことと一つ一つの軸であるワールドマスターズゲームズ2021の開催が2026年5月に延期された。PR動画も既に公開されていたが、多くの取組の再調整が求められる。これまでに、取組をベースに、再調整を期待したい。</p>
	87	文化活動の推進・支援	文化ホール事業	町民を対象に身近なホールで上質の芸術体験を提供する。	<p>8/21 子ども映画大会 75人 11/6 ショイントコンサート281人 12/11 サウンドアート・朗読・ピアノコンサート 148人 3/13 春一番コンサート 120人 3/26 幸坊治郎講演会 318人 ※9月予定1月延期の豊岡演劇祭「銀河鉄道の夜」は中止</p>	B	維持	<p>新型コロナウイルス感染症により事業計画、実施は不透明な部分も多く、運営に苦慮したが、回を重ねるごとに対処方針等に基づき対応することができた。今後は町民に芸術性・高い専門性を提供するのと、より多く来場いただくために、知名度の高い出演者を選択する観点から、うまく融合させながら中・長期的な予定も含め企画立案を検討する。</p>	<p>もともとコロナ禍の影響を受けた事業の一つと言える。令和3年度は感染症対策に努め、5事業を実施することができた。開催ができた5事業における満足度は高く、参加した住民は一時ではあっても、喜びと安らぎを感じたものと思われる。</p> <p>9月予定の豊岡演劇祭は、県民の注目度も高かったが、延期の後中止となったことは残念であった。</p>

教育の方向性Ⅳ 生涯学習社会づくりの推進

基本方針	施策	教育の重点による位置づけ	事務事業名	目的	実施状況	総合評価			外部評価
						判定	方向性	判定理由、課題、今後の対応等	
11	89	文化財の保存と活用	文化財保存事業	町内の文化財の保存と活用を進めることにより、町民の文化財に関する関心を高め、地域に愛着を持つ人々の育成を通して、まちづくりに寄与する。	<p>①県指定八幡山古墳群、文堂古墳、三之谷2号墳の環境整備、銚子ヶ谷カキツバタ群落落害防止網の設置(5～11月)</p> <p>②香美町文化財保存活用地域計画の推進(香美町の歴史文化を未来へつなぐ協議会・村岡ふるさとガイドの作成)</p> <p>③指定文化財整備事業補助(大乗寺防災防犯施設整備事業、訓谷三番嬰衣装整備事業)</p> <p>④歴史講座等の講師依頼対応(16回、対象人数延333人)</p>	B	拡大	<p>令和2年度に認定を受けた文化財保存活用地域計画の計画初年度であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた認定記念シンポジウムが開催できなかった。今後は歴史講座などをとおして地域に啓発を行っていく必要がある。</p> <p>国指定文化財大乗寺障壁画などを所有する大乗寺の防火防犯施設が老朽化しており、大乗寺が実施した施設の更新事業について補助をおこなった。</p> <p>令和3年度は小中学校からの講座依頼が多く、全体の16回中11回が小中学校からであった。今後は地域に対して講座の内容等の検討をすすめる、地域学習への意欲を高める必要がある。</p>	<p>令和2年度に認定に認定を受けた「文化財保存活用地域計画」の初年度でありながら、中核的な「認定記念シンポジウム」が、コロナ禍により中止になったことが惜しまれる。一方、小中学校における「ふるさと学習」の認識が高まり、11回もの講座依頼があったことは高く評価できる。引き続き、小中学校向けのプログラム開発に期待したい。</p>

教育の方向性 V ふるさと教育の推進

基本方針	施策	教育の重点による位置づけ	事務事業名	目的	実施状況	総合評価			外部評価
						判定	方向性	判定理由、課題、今後の対応等	
12	91	「土曜チャレンジ学習」事業の推進	土曜チャレンジ学習事業	地域の多様な経験や技能を持つ人材、企業等の協力により、土曜日に体系的・継続的なプログラムを計画・実施する取組を支援する。教育支援体制の構築を図ることにより、子どもたちにとってより豊かで有意義な土曜日を實現する。	<p>[香住区]…活動日数：7日(土曜日6回、日曜日1回)※計画後中止も含む。対象者：延べ参加人数201人/年、平均28.7人/日</p> <p>【内訳】</p> <p>①学校別：香住小175人、佐津小12人、柴山小11人、余部小3人</p> <p>②学年別：1年56人、2年34人、3年61人、4年38人、5年12人、6年0人)</p> <p>スタッフ：延べ参加人数66人/年、平均9人/日</p> <p>※第1、7、10、11回は新型コロナウイルス感染症の影響により中止。</p> <p>[村岡区]…活動日数：7日(土曜日7回)※計画後中止も含む。対象者：延べ参加人数126人/年、平均18.0人/日</p> <p>【内訳】</p> <p>①学校別：村岡小28人、兎塚小1人、射添小84人、小代小13人</p> <p>②学年別：1年16人、2年28人、3年10人、4年15人、5年7人</p> <p>スタッフ：延べ参加人数70人/年、平均10人/日、</p> <p>※第5、7、10回は新型コロナウイルス感染症の影響と天候不良等のため中止。</p>	B	維持	<p>県立高等学校の生徒、教育活動推進員等地域の人が運搬し、海や山の豊かな地域資源を教材にして子どもたちに地域の価値を見い出させる体験学習を行った。令和3年度は香住区村岡区の連携として香住高校の実習船「但州丸」の体験乗船、雪山での体験「スノーシューで雪山ハイキング」などを企画した。「スノーシューで雪山ハイキング」は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったが、但州丸体験乗船は実施することができ非常に好評であった。令和4年度は交流をさらに深めるため、香美町全体で募集して町一本として実施する。</p>	<p>コロナ禍の中ではあるが、ほぼ目標どおりの回数・参加者を得たことは、高く評価できる。また、地域の高等学校との連携による県下唯一の実習船の体験は、郷土の学校への親しみにもつながり、貴重な体験となっている。今後、事業の香美町全体での一本化が図られることにより、一層の交流の深まりが期待できよう。</p>
13	93	「ふるさと教育交流会」の開催	「ふるさと教育交流会」の開催	ふるさとに愛着を持つ青少年の育成を目指し、地域住民の参画と協働によるふるさと教育の支援体制の強化を図る。	<p>第15回香美町ふるさと教育交流会を11月14日(日)、おじろドームにて開催。</p> <p>ふるさと教育推進委員会を2回、ふるさと教育交流会実行委員会を2回開催。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、ふるさとものしり博士のガイドの視察研修と、ふるさと教育取組展示が中止。</p>	B	維持	<p>ふるさと教育の取組事例を实践発表する「ふるさと教育交流会」は、新型コロナウイルス感染症対策をとり、入場者数の制限等を行い開催した。来場者アンケートでは9割以上の方から高い評価をいただき、実践の成果を共有することができた。今後、実践発表だけでなく、さらにふるさと教育を推進するため、教育の一定の方向を示すパネルディスカッション等を検討する。</p> <p>ふるさとものしり博士部会では研修会が中止となったが、各学校等でのふるさと学習の講師として活用された。今後さらに多くのふるさとものしり博士の方々に活用していただけるよう、学校や地域等に周知を図る。</p>	<p>コロナ禍の影響を大きく受ける交流会という事業について、人数制限をいっいつつ感染症対策に努め、開催した意義は大きいと認められる。また、ふるさとものしり博士部会においては、研修会こそ中止となったが、これまでの指導経験が活かされ、学校での活用に繋がったことも評価できよう。</p>

## IV 外部評価

### はじめに

令和4年度の点検評価においては、前年度と同様、香美町教育委員会事務事業点検・評価調書、その他の関係資料の閲覧や各課からのヒアリング等を通して行なった。なお、点検評価は、香美町教育委員会の事務の管理及び執行の状況についての自己点検評価の適切さについて検証を行ったものである。

評価委員は、学識経験者1名、保護者代表2名の計3名で行い、その合議のもと、以下の評価をまとめた。

また、外部評価委員会において、25事業について、例年通り担当各課からは分かりやすい評価資料の呈示と説明を受け、委員の質問や疑問に対して誠実・丁寧な対応をいただいたことを付記する。

## 1 総合評価

### (1) 総評

令和3年度における「香美町教育振興基本計画に基づく自己点検評価」は、平成28年度策定の「香美町教育振興基本計画－後期計画」における最終年度であり、5年間の目標達成を検証する機会でもある。

全体の検証については、「第2期香美町教育振興基本計画」の「第1期計画の検証を踏まえて」にあるように、令和3年度も含めて5年間の取組の検証により、「事務の執行や事業の実施等は適切に行われている」との評価を得、後期計画が順調に進捗したことが認められる。

また、令和3年度の「教育委員会の点検・評価」においても、コロナ禍による影響が見られるものの、適切な感染症対策に努め、全般にわたって「適切」また一部において「概ね適切」であり、各事業の今後の方向性についての評価・判断も全般にわたって「適切」また一部において「概ね適切」と考える。

なお判定・方向性について、個別に検証した25事業においては、

判定	A	3 ( 4 )	方向性	拡大	3 ( 4 )
	B	19 ( 19 )		維持	17 ( 19 )
	C	3 ( 2 )		内容改善	5 ( 2 )
	D	0 ( 0 )		縮小・廃止	0 ( 0 )

( ) は昨年度25事業における数値

となっている。

今年度については、昨年と同様、担当者それぞれのコロナ禍による影響をどう解釈するかによって判定が揺れたものと思われるが、あえて調

整はせず、担当者の思いを尊重した。

それぞれの自己評価については評価対象の3事業が判定A（12%）、19事業がB（76%）であり、その評価も適切と認められる。判定Cが3（12%）、D評価はゼロであり、全体として高く評価できる。

判定がCであった「学力向上ステップアップ授業」「ふるさと食材調理実習教室」「人権教育推進事業」は、それぞれに近距離での対話や指導を要するものであり、コロナ禍で計画通りに進捗しにくかったことはやむを得ないものと思われる。次年度は、コロナ禍の動向を見極めつつ、より充実した取組を期待したい。

## (2) 評価の方法

### ① 評価基準・判定について

4段階「よくできている・できている・あまりできていない・できていない」に設定され、中間的基準を除いたことで曖昧さを排除できるものとなっており、適切である。

### ② 方向性について

「拡大」について、前年度に続く「小・中学校コンピュータ事業」においては、まさに、子ども達にとって必須のリテラシーであり、第2期教育振興基本計画においても継続して拡大が求められよう。もちろん教員のITリテラシーも向上が求められる。

その他、コロナ禍の中で取組に制約があった「ふるさと給食の推進事業」についても子ども達が、食を通してふるさとに親しみ、ふるさとの豊かさを実感する貴重な機会であり、やはり充実が求められよう。

また、「文化財保存事業」について、史跡・遺跡の保存だけではなく、小中学校からの講座依頼が増えているように、「ふるさと学習」の一環としても貴重な機会であり、多角的な視点が必要となろう。

「内容改善」については、内容改善が必要とされた「学力向上ステップアップ授業」「ふるさと食材調理実習教室」「外国青年招致事業」「公民館事業」は、それぞれにコロナ禍で計画通りに進捗しにくかった取組であり、次年度に向けて、この経験を活かした取組を期待したい。

また、「病児保育事業」については、急な病気等に対応できない保護者にとってはありがたい制度であり、これまでの動向を踏まえながら、引き続き充実を図っていただきたい。

### ③ 評価指標について

事務事業点検・評価調書において、事業毎に評価指標が設定され、達成度・到達度の判断についての根拠を明確にしていることは適切である。

また、評価指標について、検証を進めていただけてきたが、令和4年度からは「第2期教育振興基本計画」の進捗を図ることになる。評価指標等についても、次の5年間を検証しやすい基準を設定するなど、工夫・改善が求められる。

## 2 重点施策の取組状況について

全体として、後期の教育振興基本計画に則り、その進捗状況は順調で所期の目的を達成したものと高く評価できる。

### (1) 香美町ならではの教育の挑戦

#### ① 香美町ならではの「魅力ある学校園づくり」の推進

##### ア 新しい学習指導要領等がめざす教育・保育の実現

令和2年度から小学校において、令和3年度から中学校において、今次の学習指導要領による教育活動が実施されたが、共にコロナ禍による影響を受けながらも、県や町の感染症対策ガイドラインを基に適切な対応に努め、その影響を最小限に留めるべく、学校園をあげて尽力いただいたことは高く評価できる。

とはいえ、入学以来、3年間にわたってコロナ禍の影響下で過ごした児童生徒にとって、その成長過程において何らかの影響を受けている。引き続き、観察に努め、心のケアや学力の補充など、適切な対応をお願いしたい。

##### イ 香美町ならではの教育・保育の充実

「確かな学力」の育成に向けての「香美町ならではの教育」の特色は、一般にはデメリットとされる事象をメリットに変容させることにある。少人数であるが故の細やかな人間関係をベースにカリキュラム・マネジメントを進め、保・幼・小・中学校のきめ細やかな連携を深めることで、コミュニケーション能力の育成を図るとともに、主体的・対話的で深い学びの機会の充実を図っている。あわせて校種間のギャップの解消と学びの一貫化が図られるなど、自ずと「社会に開かれた教育課程」が推進されており、児童生徒の減少という状況における取組のモデルとも言える。その取組と成果の発信が期待される。

また、その方向性を踏まえ、各学校園所が年度版の「魅力ある学校園所」を策定し、取組を明確にしていることは、個々の教職員の認識を深める点でも有効である。

## ② 地域をあげた人づくりの推進

### ア たくましく生きる力の土台づくりとなる「3つの町民運動」の展開

子ども達の社会関係の構築と一人一人の健全な成長を育もうという「3つの町民運動」も9年を迎え、町民の間に定着している。多くの町民が「香美町ならでは」と思える取組である。子ども達を核に据えつつ、地域住民の地域活動への参画や自身の生涯学習への参加への促しに繋がっていることは、生涯学習のまちづくりに貢献しているともいえ、高く評価できる。

また、香美町の読書活動については、令和3年に兵庫県PTA協議会の広報紙「兵庫PTA」において紹介され、香美町の「町じゅう図書館」の取組について、広く県下に発信できた。読書活動は生涯学習の基盤となるとともに「地域の文化の指標」になるとも言われる。引き続き、蔵書と移動図書館の充実と学校図書館との積極的な連携を期待したい。

### イ ふるさと教育の推進

香美町で学び成長した子ども達が、将来、香美町で就労し居住するとは限らないが、ふるさとで育まれた「ふるさとを愛し、誇りに思う心」が人生を豊かにし、何かの時には大きなよすがとなる。ましてや、ふるさとに居住する人々は、香美町の伝統と文化を受け継ぎ、次の世代に伝えていく。

「香美町ならでは」のふるさと教育は、一過性の行事や活動にとどまらず、多面的・組織的に取り組まれている。また、学校園では地域の人材を活用したふるさとものしり博士が活躍し、公民館では「ふるさとおもしろ塾」や「土曜チャレンジ学習」「語り部講座」など、多くの地域の人々が関わっている。これらの人々もまた、子ども達との交流を通して、郷土で豊かな人生を育むこととなり、世代を超えた交流と「こころ豊かな人づくり」の貴重な機会となっている。

香美町ならではの教育の柱の一つでもあり、一層の充実を期待したい。

### ③ 教育・保育における子育て支援の推進

#### ア 幼児期における教育・保育の充実

香美町では、従来から保・幼・小・中・高が連携し合う「一貫化教育」を推進し、大きな成果をあげてきた。

また、令和2年度からは、香美町独自の「幼児期から児童期へのアプローチカリキュラム」によって連続的な成長を促すとともに、親子ノート「すくすく ひょうごっ子」を活用し、保護者との連携を図りつつ、子ども達の成長を確認していることは、高く評価できる。

また、教職員の幼児に対する「指導」や「支援」に重ねて「ほめる」「認める」という従来からの姿勢は、必然的に幼児の成長を促すこととなり、教職員が長年引き継いできた取組であり、これも「香美町ならではの」であろう。

#### イ 子育て支援の充実

令和2年度末に策定された「第2期香美町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、「安心して子育て・子育てができる町」に向けた子育て支援が順調に進捗している。子育て環境の整備は、保護者の大きな願いでもある。さらに充実を期待したい。

また、病児保育事業についても、働く家庭にとって貴重な事業となっており、このような子育て環境の整備が進められていることは、高く評価できる。

### ④ 地域を元気にし、絆をつくる生涯学習・生涯スポーツ活動の推進

生涯学習・生涯スポーツにおける取組は、コロナ禍の影響を最も大きく受けることとなったが、新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン等により適切な対応を図るとともに、町民のニーズの把握に努め、多くの講座等の実施に至ったことは、高く評価したい。

また、子ども達が、ふるさとを愛し、誇りに思う心を育むことができるよう、「ふるさと学習」を支援する人材の発掘や育成に努めていることもあわせて評価できる。

そして、視覚障害のある人を対象とした「青い鳥学級」も長い歴史を重ねつつ現在に至っている。多くの体験活動等、様々な工夫が図られていることに、また受講者の方々の熱心な取組にも敬意を表したい。

スポーツにおいては、ワールドマスターズゲームは残念ながら延期となったが、現在までの取組の状況等を町民に還元し、大会

や競技への興味や関心を高めることになったことは、大きな成果と言えよう。

### 3 教育振興基本計画の取組状況について

#### (1) 子どもたちの「生きる力」の育成

##### ① 「確かな学力」の確立

###### ア 新学習指導要領の全面実施による着実な取組の実施

小学校に続き、中学校でも、新学習指導要領における教育活動がスタートした。残念なことに、コロナ禍により大きな影響があったものの、新学習指導要領の実施前の研修や研究の成果を生かすとともに、コロナ対策に万全を期すなどによって、円滑に進捗しているものと思われる。とはいえ、学習においても心身の成長においても何らかの影響があるとも言われる。

今までの香美町の取組の成果を踏まえながら、あらためてカリキュラム・マネジメントに努め、子ども達の学習や心身の状況の把握に努めていただきたい。

###### イ 教科等学習における基礎・基本の徹底

学習指導要領における教育観の変遷はあるにしても、児童生徒にとって「基礎・基本の定着」と「個に応じた指導」が学習の基盤にあることは論を待たない。「基礎・基本の定着」を図るため、授業時間の確保、「漢字の読み書き」「計算」「朝の10分間読書」など朝学習などの特設タイムを設定するとともに、「家庭学習のきまり」による家庭との情報共有は、学習習慣の確立の面でも有効かつ効果的である。引き続き、充実を図っていただきたい。

また、読書場としてだけでなく、「調べ学習」のための情報センターとしての学校図書館の活用や、あらゆる教育活動との関連で言語環境の整備を進めており、その成果が待たれる。

なお、学校間スーパー連携チャレンジプラン「学力向上ステップアップ授業」においては、まさにコロナ禍の影響を大きく受けることとなったが、オンライン授業などICT機器を活用した新しい取組も試みられたことは、今後の新しい授業形態の開発に繋がっている。平常にあっても、これらの機器の特性を活かした授業改善を進めていただきたい。

## ウ 「個に応じたきめ細やかな指導」の充実

香美町では、従来から少人数での学びにおける丁寧できめ細やかな指導を柱にしながら、一方で、中学校区単位で一貫化教育の推進を図り、集団による学びや異年齢間の交流を積極的に推進してきた。

その象徴が「学校間スーパー連携チャレンジプラン」であり、香美町ならではの特色ある教育が展開されている。

その取組の中において、限られた人間関係の中で、主体性が発揮しにくい、というデメリットを踏まえ「ほめる」「認める」教育活動を充実させることで児童生徒の自尊感情とともに主体性を育むことが図られており、平素から「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」につなげようとしている取組は高く評価できる。その成果に期待したい。

まさに香美町ならではの「学校間スーパー連携チャレンジプラン」は大きな成果をあげてきた。令和4年度から「第2期香美町教育振興基本計画」での教育活動の展開が図られる。「学校間スーパー連携チャレンジプラン」の成果を踏まえ、新たな段階への発展を期待したい。

## エ 特別支援教育及び特別支援教育の視点を生かした教育の充実

「特別な支援」の理解が深まるとともにその範囲が大きく拡がり、インクルーシブ教育の展開もあわせて、教職員の教育活動における深い理解と洞察が求められている。

香美町においては、教職員の研修機会の充実とともに、特別支援教育コーディネーターを中心に、学級担任や学校生活支援教員、スクールアシスタント、スクールカウンセラー等を配置し、個別の支援計画や指導計画をもとに相互に連携を重ね、個に応じた支援が行われていることは高く評価できる。

また、校内だけではなく、校種を越えての情報共有や、外部の専門機関でもある県立出石特別支援学校みかた校との連携も、課題の解決や対処について専門的な知見を得る貴重な機会となっている。

「特別な支援」の視点や考え方は、「個に応じた指導」の基盤とも言える。学校や学級での生活全般はもとより、家庭との連携と情報共有も求められる。引き続き、日常的な関わりの中での個に応じた支援を図っていただきたい。

## オ グローバル化に対応した教育の充実

令和2年度より新学習指導要領による小学校3・4年の外国語（英語）活動、5・6年生の外国語科「英語」の本格的授業実施が始まった。令和3年度についてはコロナ禍の影響によりALTの来日が困難な状況もあったが、香美町にあっては5名を確保し、ALTによる授業の実施に至ったことは、高く評価できる。

また、コロナ禍により、小学6年生の希望者を対象にした「小学校英語力スキルアップ事業」、中学校3年生の希望者を対象とした「中学校英語力スキルアップ事業」が実施できなかったことは残念ではあるが、町内中学校の全生徒を対象にした香美町独自の「英語能力判定テスト」が実施されたことは、生徒自身が自らの力を振り返ることができると共に、教員にとっても個々の生徒の力を把握する貴重な機会となった点からも高く評価できる。

児童生徒にとって、国際理解を深めるには、生徒個々の根底に日本の歴史・文化に対する理解と生まれ育った町の歴史や文化に対する誇りと愛着が不可欠である。香美町においては「ふるさと学習」に関わる取組を数多く実施しているが、小学校においては社会科副読本『私たちのまち香美町』のを活用して香美町について、中学校においては「ふるさと兵庫 魅力発見！」によって県域について、郷土の魅力を段階的に学ぶという取組は郷土理解を深める貴重な機会となっている。一層の活用を期待したい。

## カ 夢の実現に向けて自らの将来を切り拓く態度や能力を培うキャリア教育の推進

香美町においては、各中学校を核として小中一貫化の柱の一つにキャリア教育を据え、小中を通した「キャリアノート」「キャリアパスポート」を活用し、組織的・系統的・計画的に取り組むことで、児童生徒が継続的にキャリアについて考え理解する機会を多く設定している。個々の生徒の変容や理解の深まりに応じた指導の展開を期待したい。

また、「トライやる・ウィーク」もキャリア教育の一端を担っているが、香美町の地場産業や地域の企業や商店における体験活動や教科・科目との関連で、地域人材の活用も貴重な機会となる。キャリア教育の視点での「ふるさとものしり博士」や「ふるさと教育応援団」の活用も、一層の充実をお願いしたい。

また、児童生徒のキャリア開発には家庭の理解と支援が必要であることから、ガイダンス等を通して学校と保護者が一体となっ

て児童生徒のキャリア形成を図っていることも、高く評価できる。

## ② 「豊かな心づくり」の推進

地域住民相互の「絆」が失われつつある社会にあって、香美町においては、まだまだ地域住民間の関係は濃密な面があり、学校園と地域あがての「3つの町民運動」が取り組まれていることはありがたいことである。

そういった地域での交流を通して、子ども達は「人としてのあり方」や社会性といったものを身につけていく。町民運動が、子ども達が道徳性や共生の心を培う貴重な機会となっている。

学校においてはすべての教育活動を通して道徳教育の推進に努めるとともに、「道徳の授業スキルアップ支援事業プログラム」により、実践力の向上を図っている。地域にあっては、同和問題をはじめとする様々な人権課題についての実践交流、「体験的なふるさと教育」等、それぞれの連携・協働の中で、児童生徒はもとより地域住民の「豊かな心づくり」が推進されている。

また、地域の人・自然・文化を活用するための「ふるさと教育全体計画」と「年間指導計画」の策定は、地域の良さや価値の認識を基盤とする「豊かな心」を育むための重要な計画と言える。恒常的にその検証と見直しを行い、効果的な活用をお願いしたい。

## ③ 「健やかな体づくり」の推進

「健やかな体」は、家庭はもちろん学校園における健全な成長の基盤をなすものである。

「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」は特定の学年とはいえ、個々の生徒、各学校、地域の状況が、経年的に把握できる。県や全国との比較の中で、香美町の子ども達の傾向を踏まえた上で、引き続き、体力や運動能力の計画的な向上を図っていただきたい。また、「記録シート」や「活用シート」を活用することで、個々の児童生徒に効果的・具体的な指導がなされていることは評価できる。

平素から「身体を動かすことの楽しさや心地よさ」を知ることや町民運動の一環である「ラジオ体操」に参加することで、生涯にわたってスポーツや運動に親しむことができよう。あわせて、子ども達にとって、B & G海洋センターなど既存の施設の活用も貴重な経験の機会となっている。

「ふるさと学習」の一環としての「日本一のふるさと給食」や「ふるさと魚料理実習」は食育における郷土学習の貴重な機会とな

っている。地域関係者との交流の場ともなることから、引き続き充実を図っていただきたい。

#### ④ 幼児期の教育の充実

##### ア 幼児期での「学びの芽生え」の確立

幼児期における教育は人格形成の基盤をつくとともに「香美町ならではの教育」のスタートにあたる重要な時期でもある。

平成30年度から実施されている新幼稚園教育要領、新保育所・保育方針を踏まえ、かつ「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を具体的な目標とした保育・教育活動が展開されていることは、高く評価できる。

引き続き、子ども一人一人を大切にし、それぞれの「成長」「変化」等を的確に捉え、「ほめる」「認める」指導の徹底を図っていただきたい。

子ども達は、この時期に、家庭はもとより保育所や幼稚園での生活の中で、自発性や主体性を育むとともに、他者との関わりにおいてルールやマナーを守るという社会性を身につけていく。保育所や幼稚園で、事例研究や研修等において、専門性や実践力の向上に努めていることは高く評価できる。

##### イ 学校間スーパー連携チャレンジプラン「就学前わくわく交流会」の推進

少人数のメリットを生かして、保育所、認定こども園、幼稚園がそれぞれの役割を果たしつつ、平素の活動では形成しにくい集団的な活動については、「交流会」を通して人間関係の幅を広げ、新しい出会いを促している。これらの取組は、人間関係力、コミュニケーション能力の育成を促すとともに、小学校入学へのギャップの解消にも効果をあげているものと評価できる。

#### (2) 安全・安心の学校づくりの推進と教育環境の充実

##### ① 安全・安心な学習環境の整備

近年、異常気象等の影響もあって、自然災害の規模が大きくなり、その被害も甚大である。教育委員会や学校園においては、従来にも増して安全・安心確保のための対策・対応が求められている。

香美町にあっては、学校園においてそれらに応じた対応を図るとともに、避難所計画の作成や災害対応マニュアルの評価・点検を行うなど、学校防災体制の充実を進めていることは、高く評価できる。

引き続き、より実践的で具体的な体制づくりを推進していただきたい。

あわせて、遊具の点検・補修など、学校園の施設・設備の状況の把握にも留意いただきたい。

また、香美町のように、児童生徒が地域住民と馴染んでいる地域においても、登下校時や学校外における児童生徒の安全・安心の確保が大きな課題となりつつある。学校・家庭のみならず地域との連携による取組の検証も求められよう。

また、給食における安全安心は、食材や食器・調理器具の安全安心の確保による食中毒への対応はもちろん、個々の生徒のアレルギーに対する配慮が不可欠となっている。香美町においては、全園児・児童・生徒のアレルギー調査を行い、個々のアレルギー疾患を把握し指導に生かしていることは、安全安心の観点からも、高く評価できる。

## ② 学校の「組織力・教育力」の向上

様々な教育活動の実施にあたっては、基本的には、校園長のリーダーシップのもとで、組織として「P（計画）・D（実行）・C（検証）・A（改善）」のサイクルで展開することで、より効率的・効果的な学校経営を目指すことが求められる。

香美町においては、従来から、個々の教職員がそれぞれの職務を的確に遂行するとともに、学校園としてのそれぞれの課題を共有し、日々、改善や見直しを図るなど、学校園の組織力の向上に努めてきた。

しかし、学校の組織は学年・分掌等、多くの組織によって構成され、それぞれを教職員が分散して運営や事務に当たっているが、教育課題の拡大などと共に、一人が幾つもの職務を担当することになり、多忙化の大きな要因の一つともなっている。

そのため、教育委員会・学校園においては、職務の合理化や事務の簡素化を図るとともに、事務のIT化、外部人材の活用などを推進するなど、「働き方改革」に具体的に推進していることは、高く評価できる。また、教職員にあっても一層「意識改革」に努め、「教職員自身のための時間」と「子ども達に接する時間」に取り組んでいただきたい。

また、教員自身のキャリア形成にあたって、「教員、管理職資質向上指標」等を活用するなど、幅広い観点から教育活動を考えていただきたい。

管理職ではなくても、物事を管理運営的な視点で見ることが必要であり、管理職は個々の教員の視点を踏まえての指導や助言が求められよう。

また、香美町では件数は少ないが、潜在的な可能性も加味すると「いじめ」や「不登校」は、依然として大きな課題である。教職員は、平素からカウンセリングマインドを持って児童生徒と向かい合い、児童生徒の心の理解に努めている。引き続き、「未然防止・早期発見・早期対応」を基本とし、他の教員はもとよりスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等によるフォローアップという組織力を生かし、より適切な指導・対応を図っていただきたい。

「開かれた学校」からコミュニティ・スクールへの発展が期待される中で、各学校園が保護者や校区住民に「自校の教育ビジョンや教育方針」や具体的な教育活動を説明し、かつ、その理解度や評価についてアンケートを実施している。さらに、その結果を踏まえて改善を図ることは、経営を地域に開くという点でも評価できる取組である。継続的に取組を進めていただきたい。

### (3) 学校・家庭・地域が一体となった教育力の向上

#### ① 家庭の教育力向上

子ども達の成長には、家庭・学校がそれぞれの教育活動を核にしながらか、相互に連携・協働することが重要であり、香美町にあっては家庭との連携により「親学習（親業）」を推進し、PTA活動や保護者会を通して保護者や子育て経験者との交流を図っていることは、これも「香美町ならではの教育」の一環であり、高く評価できる。あわせて、子育て支援センターにおける子育て中の保護者の交流活動も、「親学習（親業）」の一層の充実を図るものであり、共にその成果を期待したい。

また、放課後児童クラブにおいては、小規模なクラブでは幼稚園児もその対象としたことや、各園所とともに、コロナ禍での臨時休業中も開所時間を延長した臨機な対応は、高く評価できる。また公立病院内の病児保育室「おひさま」の利用対象者を小学校6年生までに拡大するなど、一層の充実が図られていることは、高く評価できる。引き続き保護者のニーズへの丁寧な対応をお願いしたい。

#### ② 地域の教育力向上

登下校の「子ども見守り隊」の活動を中心に、地域における児童生徒の安全安心の確保は、地域住民の支援が不可欠である。幸い、

香美町では、平素からの地域住民の学校園への思いは厚く、様々な学校支援が行われており、ありがたいことである。

また、「読み聞かせボランティア」や「ふるさと教育応援団」「ふるさとものしり博士」など、地域住民による学校支援活動は、まさに地域の教育力の成果でもあり、あわせて日々の生活の中で地域住民とふれあう貴重な機会となっている。

「PTCA活動」についても、地域を知り、地域の人材と交流し、地域の文化や伝統を認識する貴重な機会である。引き続き、プログラム等の充実を期待したい。

#### (4) 生涯学習社会づくりの推進

##### ① 生涯学習の充実

ますます高齢者が増える中で、高齢者における「クオリティ・オブ・ライフ（生活の質）」の向上と維持が喫緊の課題となっている。乳幼児から高齢者まで、それぞれのライフステージにおける貴重な学びのプロデューサーであり支援者でもある社会教育関係者やその拠点となる公民館などの社会教育施設の役割は重要であり、地域の活性化の拠点ともいえる。

香美町では、住民参画の視点から、地域の担い手づくりを推進するとともに、講座や活動にあたっては参加者の自主的・主体的な参画を促す形態を取っていることは、高く評価できる。

また、長い歴史を持つ視覚障害者の学びの場である「青い鳥学級」においても、現代的課題である「SDGs」をテーマに取り入れるなどのプログラムの編成は大切である。また、地域住民が多くボランティア活動に参加していることも心強い。生涯学習の場であるとともに、貴重な交流の機会でもあり、引き続き充実をお願いしたい。

読書活動は、香美町の「町じゅう図書館」構築の基盤にあり、図書購入に努めるだけでなく、県立図書館等との連携を進めるとともに、各中央公民館を拠点に地区公民館の読書環境の改善・整備を進めていることは高く評価できる。

また、移動図書館は、香美町という広大な町域をカバーするシステムとしては適切であり、町内を巡る「やまなみ号」と「メルヘン号」は、郷土香美町を彩る景観の一部として、世代を超えて町民の心に刻まれるものと言えよう。

あわせて、乳幼児期からの読書の重要性に鑑み、読み聞かせ等に加えて乳幼児検診でのブックリストの配布、移動図書館車による子

育て施設への絵本の貸し出し、続いて学校図書館への貸出を行う「ジオンくんの本わか文庫事業」など、町民のライフステージをふまえた取組は高く評価できる。

現代社会において青少年の成育環境は決して恵まれているとは言えず、香美町においてもその影響とは無縁ではない。青少年を取り巻くスマホやインターネットなどのIT環境は、その効果とは逆に、解決の難しい現代的課題ともいえる。学校においては、タブレット端末の配布など、個々の生徒のITリテラシーの基盤整備を推進するとともに、あわせて、家庭とも連携し、一層の「インターネットの利用に関するルールづくり」の推進をお願いしたい。

また、本来、安全であるはずの家庭にあっては児童虐待やネグレクトなどが社会問題化している。

そんな現状にあって、香美町では地域の青少年育成団体と連携し、子どもの安全安心の確保について住民運動への展開を図っていることは評価でき、「地域の子どもは地域で育てる」という意識が根付いていることは「香美町ならではの教育」の一端と言え、高く評価できる。

人権教育の推進にあたっては、「香美町生涯人権学びプラン事業」において、人権教育研究協議会と連携しつつ、「人権啓発」と「人権学習」の二つの領域で、様々な人権問題の理解と解決のための実践力につながる学習機会を提供していることは評価できる。

## ② スポーツの振興

スポーツは、町づくり、生涯学習、青少年の健全育成、住民交流等それぞれに貴重な役割を果たしている。

令和3年度は、平成27年度策定の「香美町スポーツ推進計画」の最終年であったが、この3年間にわたって、コロナ禍により多くのスポーツ・体育行事が計画通りに実施できないことが多かったが、コロナ対策に努め、可能な範囲であれ工夫して実施を努めたことは評価できる。また、第1期の「香美町スポーツ推進計画」は5年間の取組の状況に鑑みて、ほぼ、その所期の目的を達成したものと、高く評価できる。

引き続き、「第2期香美町スポーツ推進計画」にしたがって、円滑な事業の進捗を期待したい。

生涯スポーツにおいても、身近なもの、地域の特性にあったものと多彩に設定し、一方で入門者のための「教室」の開催と自らの取組の成果を競う多くの大会の実施など、計画的・段階的にプログラ

ム構成されていることは、多くの町民の参加意欲を高めることに貢献しているものと評価できる。体育協会やスポーツクラブ21による指導者養成も引き続き充実をお願いしたい。

また、コロナ禍での開催となったオリンピックについても、また、延期となったワールドマスターズ2021 関西についても、様々な施策の実施などを通して、町民のスポーツについての意識の活性化に寄与したものと評価できる。

### ③ 文化活動の振興と文化財の保護・活用

地域の文化と文化財の継承はふるさと意識の醸成や郷土を誇りに思う心の育成につながる。

昨年につき、コロナ禍により文化ホールの事業の多くが中止を余儀なくされ、香美町こどもの絵100人展も展示以外の催しは中止となったことは残念であったが、学校関係の作品展などを実施できたことが、子ども達にとって、絵画に親しむいい機会となったと思われる。

文化財については、町民への貴重な啓蒙・啓発の機会である「香美町文化財保存活用地域計画認定記念シンポジウム」がコロナ禍により中止となったのは残念であるが、県市町村互助会による「訓谷三番叟」の衣装の更新をきっかけとして、県教育委員会と連携した県ヘリテージマネージャー講習会において「訓谷三番叟」をテーマに講座が行われたことは、時宜に合ったものであり、町民にとっても貴重な機会になったものと思われる。

## (5) ふるさと教育の推進

香美町では「香美町ならではの」の取組を、様々な教育活動に位置づけ、幼児から高齢者まで、「ふるさと香美町」の魅力の浸透を図っていることは、特色ある教育活動の展開と、高く評価できる。

### ① ふるさとに学び・生かす

地区公民館では「ふるさとものしり博士」を講師に体験活動等を実施し、香住、村岡の中央公民館においては「土曜チャレンジ学習事業」を開催し、香美町の自然や産業、文化、歴史などを総合的に学ぶ取組を実施していることは、学校や地域でのふるさと学習の基盤となるものであり、学校での学びの活性化につながるものと高く評価できる。

なお、ふるさとものしり博士により、多世代を対象とした「ふるさと語り部講座」を3区の公民館合同で実施し、町民のふるさと学

習の機会として、また町民の生涯学習の場となっていることも、評価できる。

また、香美町にある県立香住高校の実習船「但州丸」の体験乗船は、地元の県立高校を知るとともに、通常は経験できない実習船の実際を知る貴重な機会となっている。

さらなる拡充を期待するとともに、ふるさと学習の一環として町内の県立高校の施設・設備、人材を活用することも検討いただきたい。

## ② ふるさとを創る

ふるさと教育においては、地域人材の活用は不可欠であり、また効果的な活動を推進するための「ものしり博士」、それぞれの実践を発表し合い、よりよいプログラム開発のための「ふるさと教育交流会」、また平素からの学校支援を行っている「ふるさと教育応援団」の三者の存在は重要である。

この三者が、①の「ふるさとに学び・生かす」活動を支える基盤を形成する組織的な取組となっており、①の活性化に大きく貢献するものであり、この編成は高く評価できる。

## 4 教育委員会の活動について

教育委員会においては、教育長のリーダーシップと各委員の積極的な参加により、円滑に協議を進めているものと認められる。

令和3年度においては、定例会12回を開催、臨時会を要することなく円滑に実施されている。協議においては「教育委員会の点検・評価」や次期の「教育振興基本計画」について質疑等を重ね、その機能と役割を十分に果たしているものと考えられる。

教育委員としての研修機会については、コロナ禍による中止があったが、研修動画視聴による令和3年度兵庫県市町村教育委員会連合会全県夏季教育委員会研修会参加などコロナ対策を行いながら研修成果の向上に努めた。

また、コロナ禍の影響で各学校園の運動会は出席できなかったが、町内の学校園の入学（園）式、卒業（園）式に出席したり、その他給食センターや子育て支援センターを訪問したりするなどの関わりは、学校園や児童生徒の状況を知る貴重な機会であるとともに、学校園や施設の教職員のモチベーションの高揚にもつながっていると言えよう。

なお、香美町の特色ある教育活動の展開にあたって、総合教育会議の役割は重要である。引き続き、香美町教育の大綱を定めるとともに、相

互に香美町の教育の方向性や喫緊の課題解決に対する連携を深め、香美町の教育の振興を図っていただきたい。

但馬の地は、優れた教育実践家・研究者を輩出した地である。そういう歴史を踏まえた「但馬教育塔合祀祭」は、先人を振り返り、今を考える貴重な機会である。香美町から優れた実践家・研究者が後に続くことを期待したい。

## 5 その他について

コロナ禍やウクライナ問題等による経済状況への波及など、社会不安が高まる時代にあって、香美町においては、町長部局との連携を図りながら、引き続き円滑な教育行政の展開に努めていただきたい。

所掌事務の推進に際しては、より効率的・効果的な事業の実施に努めるとともに、教育委員会としての責務を果たすための主体性を持ち、第1期に続いて、第2期の教育振興基本計画の円滑な進捗を図っていただきたい。

また、「香美町ならではの」の特色ある教育の展開にあたっては、今次の学習指導要領の主旨を踏まえつつ、子ども達の新しい学びに向けて、それぞれの立場から「教育経営」「学校経営」「カリキュラム・マネジメント」の展開を推進していただきたい。

予算の執行にあたっては、引き続き経費の効率・効果的運用に努めていただくとともに重要度、緊急度に応じた適切な運用をお願いしたい。

香美町教育委員会外部評価委員会委員

廣 岡 徹  
青 木 学  
井 上 貴 博